

五所川原市の教育目標

1 基本目標

ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくり

2 具体目標

市民一人一人が生き生きと輝き、あふれる笑顔で毎日を送るために

(1) 心豊かな人づくりに向けた学校教育の推進

- ・ 豊かな人間性や確かな学力など「生きる力」を身に付ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 夢や希望を育み、向上心や意欲を持って学び続ける児童生徒の育成に努める。
- ・ 特別支援教育の支援体制の整備・充実を図り、一人一人のニーズに応じたきめ細かい教育に努める。
- ・ 情報教育設備の整備・充実を図り、情報社会に適応できる児童生徒の育成に努める。
- ・ 児童生徒の安全を保障し、安心して学べる環境づくりと安全で安定した学校給食の提供に努める。

(2) 心豊かな生活に向けた社会教育の推進とスポーツ振興

- ・ 市民の学習要求に積極的に対応するため、家庭・地域・学校・行政相互の連携を図りながら、学習機会の充実や指導者等の育成に努める。
- ・ 公民館や図書館等の機能を充実させ、その活用の促進を図りながら生涯学習社会にふさわしい教育環境の整備に努める。
- ・ 市民一人一人が、ライフスタイルや生活環境に応じてスポーツ活動を楽しみ、健康の増進と体力の向上が図られるように支援する。
- ・ スポーツ施設の利便性を図り、有効活用を促進する中で、生涯スポーツにふさわしい環境の整備に努める。

(3) 豊かな心を育む地域文化の振興

- ・ 文化財の保護・保存や伝統文化の継承を図りながら、それらに関する発表や学習機会の充実を努め、市民の郷土に対する愛情を育む。
- ・ 市民の自主的・主体的な芸術・文化活動の支援・振興に努める。

各重点項目の点検及び評価

1 学校教育行政について

【基本方針】

学校教育における教育環境の整備・充実を図ることが重要であるため、少子化等に対応した学校規模の適正化、施設設備の改修及び通学路における児童生徒の安全確保について検討しながら、良好な教育環境の整備・充実に努めていく。また、学校保健を推進し、健康教育の充実に努める。さらに、教職員配置の充実とサービスや規律の強化を図り、関係機関との連携体制並びに事務の効率化や調整機能を向上させる。

(1) 学校施設の計画的な改修

<目標>

学校施設の老朽化改善に向けた計画的な大規模改修及び外構整備の継続に努める。

<計画>

中学校施設整備事業

- ・旧市立学校給食センター解体工事

五所川原第一中学校におけるテニスコート不足の解消のため、第2テニスコートを整備する用地として、学校に隣接する旧市立学校給食センターの跡地の活用を図り、解体工事を行う。

<実績>

中学校施設整備事業

- ・旧市立学校給食センター解体工事

平成29年度事業費 34,177千円

<評価>

中学校施設整備事業

- ・旧市立学校給食センター解体工事

平成30年度に実施予定の五所川原第一中学校第2テニスコートの整備に向けて、平成29年度中に滞ることなく工事を終了することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

当市の小中学校施設については、多くが築20年以上を経過し、大規模改造や建て替え時期を迎えている。今後、厳しさを増す財政状況のなかで、安心・安全な教育環境を維持するには、的確に施設の状況を把握し、計画的に事業を実施することが重要である。平成30年度に策定する五所川原市公共施設等総合管理計画「個別施設計画」に基づき、計画的かつ効率的に大規模改造や長寿命化改修を実施していく。

(2) ICT教育環境の整備

<目標>

教育現場において、近年の高度化する情報通信技術に対応するICT機器の整備を推進し、その利便性を享受した教育を実現する。

<計画>

① 無線LAN環境整備

普通教室の無線LANの整備は終了しているため、残りの特別教室及び体育館に無線LANの環境を整備する。

② ICT機器の整備

前年度各校1セット整備したICT機器セットを2教室同時に使用できるよう、追加で各校1セット整備する。また、タブレット端末で使用する授業支援ソフトの整備を行う。

③ ICT支援員による授業等のサポート

教職員のICT活用指導力向上のため、支援員を配置し授業その他のサポートを行う。

<実績>

① 無線LAN環境整備 1,107,907円

東峰小及び五二中の技術室、体育館に無線LANが利用できる環境に整備した。現在の整備状況は東峰小で普通教室6室、職員室、コンピューター室、理科室、技術室、体育館、五二中で普通教室3室、職員室、コンピューター室、理科室、技術室、体育館で利用できる状況となっている。

② ICT機器の整備 3,020,933円

ICT機器セット（電子黒板付きプロジェクター、マグネットスクリーン、書画カメラ、教員用タブレットを各1台ずつ、東峰小1セット、五二中1セット）を整備。また、授業支援アプリケーションソフトも導入し整備した。

現在の整備は東峰小でICT機器2セットタブレット5台、五二中でICT機器2セットタブレット6台となっている。

③ ICT支援員による授業等のサポート 6,255,360円

各校週1回（水曜日：東峰小、木曜日：五二中）訪問し、授業のサポートや教職員に対しICT機器を使用した授業の提案等を行った。

<評価>

① 無線LAN環境整備

技術室、体育館にも追加整備したことにより、学校内ではICT機器を授業で活用する場合、ケーブルを接続する必要がほぼなくなったことで、作業の効率化が図られた。

② ICT機器の整備

ICT機器セットを各校1セット追加整備したことにより、複数の教室で使用する場面が増え、画像や音声を使用した分かりやすい授業を可能にした。

③ ICT支援員による授業等のサポート

毎月の報告書のほか、教職員との授業の打合せや、機器のトラブルに迅速に対応するなど、ICT支援員の配置により本事業が円滑に進められている。また、ICT機器を使用した授業の校内研修等も行っており、教職員の評価も高い。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 無線LAN環境整備

校内で使用する環境が十分整備されたので、これをベースに全校展開時の基本としていきたい。

② ICT機器の整備

ICT機器セットについては2セットを維持し、検証を継続していく。また、ICT推進委員会（市内小中学校教職員19名）で課題とされた「タブレットの台数（4人に1台から2人に1台）を増やした授業」などを行い、児童生徒にとって適切かつ効果的な環境を探っていく。

③ ICT支援員による授業等のサポート

ICTを使用した授業を積極的に行えるよう授業のサポートは引き続き継続する。また、支援員がいなくても教職員自ら授業で使用出来るよう、教職員のICT機器使用に関するスキルアップ講習会を開催することを検討する。

(3) 健康教育の充実

<目標>

多様化する現代的な健康問題に即応した学校保健に関する指導を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

<計画>

① 各種健康診断の実施

学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の各種健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。

② 心肺蘇生法講習会の実施

各校及び各施設に設置されているAED（自動対外式除細動器）の使用法及び心肺蘇生法について常に最新の知識と技術を維持するため年に1度、講習会を実施する。

また、AEDに対する知識を身に付けられるよう部活動を行っている中学生を対象に、年に2校ずつ講習会を開催することを検討する。

<実績>

① 各種健康診断の実施

児童生徒を対象として、平成29年4月16日から6月30日の期間で下表に示す各診断項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用すると共に、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。

・平成29年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数

健康診断受診対象者数	小学校計	中学校計
	2,255人	1,437人

疾病・異常の項目		小学校計	中学校計	
栄養状態		50人	8人	
脊柱・胸部		19人	88人	
裸眼視力	0.7以上1.0未満	387人	134人	
	0.3以上0.7未満	337人	170人	
	0.3未満	240人	369人	
目の疾病・異常		29人	8人	
難聴		21人	1人	
耳鼻咽喉頭疾患	耳疾患	49人	39人	
	鼻・副鼻腔疾患	392人	234人	
	口腔咽喉頭疾患・異常	4人	2人	
皮膚疾患	アトピー性皮膚炎	11人	21人	
	その他の皮膚疾患	4人	3人	
結核		0人	0人	
結核に関する検診	検討を必要とする者	0人	0人	
	精密検査の対象者	0人	1人	
心電図異常		5人	35人	
心臓		3人	4人	
蛋白検出		19人	51人	
尿糖検出		2人	2人	
その他の疾病・異常	ぜん息	12人	6人	
	腎臓疾患	1人	3人	
	言語障害	2人	0人	
	その他の疾病・異常	31人	58人	
歯・口腔	う歯	処置完了者	666人	514人
		未処置歯のある者	919人	435人
	歯列・咬合		83人	71人
	顎関節		0人	3人
	歯垢の状態		16人	25人
	歯肉の状態		10人	18人
	その他の疾病・異常		269人	86人
永久歯のう歯等数	喪失歯数		2本	29本
	う歯	処置歯	1,303本	1,832本
		未処置歯	915本	1,705本
肥満度判定	高度のやせ	-30%以下	1人	2人
	やせ	-20%以下-30%未満	33人	23人
	軽度肥満	+20%以上+30%未満	129人	69人
	中等度肥満	+30%以上+50%未満	117人	74人
	高度肥満	+50%以上	38人	30人

教職員等（県費負担職員）を対象として、平成29年6月9日（市浦地区）及び平成29年7月31日～8月2日（金木・五所川原地区）の期間で健康診断を行い、診断結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者349人中231人が受診した。（未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者）

就学前の児童を対象として、平成29年11月10日から11月22日の期間で入学予定となる各校にて健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。平成29年度の就学前健康診断の対象者は348人で、全員が受診した。

② 心肺蘇生法講習会の実施

五所川原消防署救急隊を講師に迎え教職員を主な対象とし予定受講者30人程度として、平成29年度は夏季休業中の8月4日に金木公民館で、8月17日は中央公民館で実施し、それぞれ24人、41人の参加があった。平成23年度からの累積受講者は288人（※重複有）となった。

また、各校に設置されているAEDについては、設置日から年数が経過しているため、緊急時の確実な動作を保障できるよう平成29年6月1日に小中学校全て買い替えを行った。

実施年度	受 講 者					
	教職員等	B & G 金木	公民館	教育委員会	金木総合支所	合計
平成25年度	35人	2人	0人	0人	—	37人
平成26年度	34人	0人	3人	1人	—	38人
平成27年度	34人	2人	0人	2人	—	38人
平成28年度	52人	0人	0人	1人	—	53人
平成29年度	55人	0人	6人	1人	3人	65人
累積	210人	4人	9人	5人	3人	231人

<評価>

① 各種健康診断の実施

児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づき疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。

② 心肺蘇生法講習会の実施

学校教職員のみならず、教育委員会内を含め参加者を募り、当初の予定を上回る受講者を迎え、心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ及び自動体外除細動器の使用）実技について最新の技術に基づく充実した講習が実施できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 各種健康診断の実施

今後も、引き続き各小中学校及び関係協力機関と連携を密にし、児童生徒及び職員の健康維持増進を図るため各種健康診断を円滑に実施する。

② 心肺蘇生法講習会の実施

今後も、教職員や公民館・図書館等の文化・スポーツ施設職員を対象とした講習会を継続して開催していく予定である。

また、部活動を行っている中学生を対象とした心肺蘇生法講習会の実施についても併せて検討する。

(4) 学校教育支援の充実

<目標>

特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活支援、学習支援の充実を図る。

<計画>

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、低学力の児童生徒に対しての学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置する。

<実績>

学校教育支援員の配置

小学校11校、中学校6校に22人の学校教育支援員を配置することができた。

- ・学校教育支援員の配置状況

年度	小学校	中学校	計
平成25年度	15人(10校)	4人(4校)	18人
平成26年度	16人(10校)	4人(4校)	19人
平成27年度	15人(10校)	5人(5校)	19人
平成28年度	15人(11校)	6人(5校)	20人
平成29年度	15人(11校)	8人(6校)	22人

※市浦地区では、学校教育支援員1人が小学校と中学校を兼務している。

<評価>

学校教育支援員の配置

通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒は159人(全体の4.3%)ほどいたが、学校教育支援員の配置により、多動傾向や介護等、特別な配慮を必要とする児童生徒の支援や低学力の児童生徒に対しての学校生活支援、学習支援の充実を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援が求められているため、それに対応した学校教育支援員の確保と適正配置について継続して検討する。

(5) 就学援助の充実

<目標>

経済的な理由によって就学困難な児童、生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

<計画>

① 就学援助の支給

要保護者^{※1}に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）の全額を援助。（学校給食費、学用品費は生活保護費（教育扶助）から支給される。）

準要保護者^{※2}に対し、以下の費目を支給する。

- ・ 修学旅行費（補助対象外経費を除く）
- ・ 給食費の全額
- ・ 学用品費（小学校 3,810 円、中学校 7,440 円）
- ・ 医療費^{※3}（学校保健安全法施行令第8条による疾病。）

※1 要保護者とは、生活保護受給世帯で児童生徒の保護者を示す。

※2 準要保護者とは、市民税非課税で就学援助の申請により認定された児童生徒の保護者を示す。

※3 ひとり親医療給付など他の医療給付事業を受けている場合を除く。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

学校管理下での災害時に治療費や見舞金の給付を行うスポーツ振興センター災害共済の加入に係る保護者負担金（550 円）について要保護・準要保護ともに免除を行い、共済加入・給付の充実を図る。

<実績>

① 就学援助の支給

※下段は他市町村へ区域外就学している児童への援助（単位：人、円）

年度	小 学 校							
	給食費		修学旅行費		学用品費		医療費	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成 25 年度	399	17,608,840	91	3,613,497	未実施		未実施	
平成 26 年度	—	—	0	0	未実施			
平成 27 年度	370	16,923,409	87	3,577,782	373	1,298,049		
平成 28 年度	—	—	0	0	3	7,398		
平成 29 年度	367	16,512,010	61	2,646,499	361	1,268,146		
平成 30 年度	—	—	0	0	3	9,558		
平成 25 年度	375	16,498,722	83	3,881,525	367	1,303,959		
平成 26 年度	—	—	2	88,776	0	0		
平成 27 年度	321	13,118,938	50	2,364,634	322	1,156,639	17	146,290
平成 28 年度	—	—	0	0	5	17,145	0	0

平成 30 年 3 月現在 要保護・準要保護児童は全体の 15.1%

※下段は他市町村へ区域外就学している生徒への援助（単位：人、円）

年度	中 学 校							
	給食費		修学旅行費		学用品費		医療費	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
平成 25 年度	284	13,630,565	102	7,590,211	未実施		未実施	
平成 26 年度	—	—	2	167,400				
平成 27 年度	284	14,030,807	96	6,742,898	284	2,006,070		
平成 28 年度	—	—	0	0	1	4,223		
平成 29 年度	286	13,828,572	102	7,454,654	287	1,997,017		
平成 30 年度	—	—	1	86,565	2	12,669		
平成 25 年度	257	12,419,526	86	6,120,811	256	1,866,200		
平成 26 年度	—	—	0	0	1	1,240		
平成 27 年度	240	11,466,096	114	8,338,694	241	1,738,480	3	7,200
平成 28 年度	—	—	1	91,381	5	31,620	0	0

平成 30 年 3 月現在 要保護・準要保護生徒は全体の 17.6%

② スポーツ振興センター災害共済の加入

年度	小 学 校			中 学 校		
	要保護	準要保護	金 額	要保護	準要保護	金 額
平成 25 年度	29 人	359 人	213,400 円	22 人	273 人	162,250 円
平成 26 年度	18 人	336 人	194,700 円	19 人	267 人	157,300 円
平成 27 年度	18 人	326 人	189,200 円	18 人	266 人	156,200 円
平成 28 年度	19 人	315 人	183,700 円	16 人	239 人	140,250 円
平成 29 年度	18 人	289 人	168,850 円	13 人	226 人	131,450 円

<評価>

① 就学援助の支給

要保護者に対し、修学旅行費の全額、準要保護者に対し、修学旅行費（補助対象外経費を除く）、給食費の全額、学用品費（小学校 3,810 円、中学校 7,440 円）及び医療費を援助したことにより、義務教育の円滑な実施が図られた。

② スポーツ振興センター災害共済の加入

要保護・準要保護者に対し、スポーツ振興センター災害共済の負担金を免除し、共済に加入させることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

準要保護者に対し、平成 30 年度から新たに新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施する。今後も引き続き費目の拡充等、制度の充実に向けて検討する。

(6) 幼稚園就園奨励費補助の充実

<目標>

家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、幼稚園教育の振興に資する。

<計画>

幼稚園就園奨励費補助金の交付

市内5箇所の私立幼稚園のうち、子ども子育て支援新制度に移行しない1幼稚園及び当市に住所を有する園児が通園している他市町村の幼稚園に補助金を交付する。

<実績>

幼稚園就園奨励費補助金の交付

年 度	補助対象者	交 付 額
平成25年度	222人	24,620,400円
平成26年度	242人	29,231,500円
平成27年度	41人	5,426,600円
平成28年度	36人	5,517,900円
平成29年度	24人	5,229,800円

<評価>

幼稚園就園奨励費補助金の交付

国と同一の補助単価を維持することで、保護者負担を軽減することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成30年度より、市内の幼稚園が旧制度から新制度へ移行したことから、市内5箇所全ての幼稚園が補助対象から外れることとなる。今後は市外の旧制度の幼稚園への通園に対象が限定されるため、補助対象者の減少が見込まれるが事業は継続していく。

2 学校教育指導について

【基本方針】

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に努める。

(1) 授業の充実

<目標>

一人一人の子供が、主体的・対話的で深い学びを通して、「確かな学力」を確実に身に付けることができるよう、アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善に努める。

<計画>

① 学校訪問

前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問、随時訪問を行い、指導・助言に努める。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区における学区教育研究会の実施状況を把握するとともに、各学区への指導・助言に努める。

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市内小・中学校において、格差のない学力向上の取組を実践できるよう、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進する。推進に当たっては、前年度の取組状況や成果を踏まえ、課題や改善点を明らかにし、プランの見直しを図るようにする。

「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものである。そのため、市内各小・中学校においては「GOAL」に基づいた授業実践はもとより、家庭学習の習慣化と学び方の指導方法について共通理解を図り具体的な指導をすることとする。

<実績>

① 学校訪問

市内全小・中学校を対象に、前期計画訪問及び後期計画訪問（各校2回、延べ34回実施）を実施した。要請訪問については、4校から延べ5回、各学区教育研究会から2回要請があり訪問した。

② 学区教育研究会の実施状況の把握と指導・助言

市内6中学校区において、小中連携として実施された学区教育研究会に参加し、指導・助言を行った。（各学区年1～2回）

③ 「確かな学力」向上プロジェクトの推進

市教職員全員研修会において、「確かな学力」向上プロジェクトについて説明し、「GOAL」に基づく授業づくりを中心とした五つの視点からの学力向上の取組を進めた。

また、各学校の取組状況を検証するためのアンケートを実施・分析し、課題を明らかにした上で、次年度に向けて「確かな学力」向上プランの改善について各学校が検討しプランの見直しを図るよう指導した。

<評価>

① 学校訪問

前期計画訪問及び後期計画訪問を計画通り年2回実施し、授業や校内研究の在り方についての指導・助言を行った。また、訪問を通して明らかになった、「GOAL」に基づく授業づくりに対する各学校からの疑問に答えるために、五所川原教育だより臨時増刊

号（第6号～第13号）を発行し、情報発信を行った。その結果、授業改善のポイントについて理解が増すとともに、具体的な指導技術の向上が見られた。

② 学区教育研究会

各中学校区では、小・中学校相互の授業参観や研究協議及び学習指導や生徒指導に関する協議と、それに対する指導主事からの指導・助言が行われた。これにより、小中連携を軸とした9ヶ年を見通した指導の在り方について共通理解が深められた。

③ 「確かな学力」向上プロジェクト

市内全小・中学校において、指導課から示された学力向上の五つの視点に沿って「確かな学力」向上プランが作成され、市内全小・中学校の教員が一丸となって「確かな学力」の向上に向けた取組が進められた。

また、その取組の検証のためのアンケートの実施と分析を基に、マネジメントサイクルに基づいた実践的な取組を進めることができた。さらに、次年度に向けた課題も明らかになり、改善策を打ち出すことができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

小学校と中学校によって授業改善への取組の進捗状況に差がある。「GOAL」に基づく授業づくりの実現、定着のために、各学校において授業研究を中心とした校内研究を更に充実させる必要がある。特に、一部の学校においては、「GOAL」を授業の枠組み・型として捉え、画一的な指導に陥る傾向が見られたため、「授業づくりのチェックポイント22」を示してその活用を意識づけることにより、「GOAL」の理念に基づく授業改善を促していく。

※ 「GOAL」とは、五所川原市アクティブ・ラーニングの略。「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を目指すものである。

（2）生徒指導の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな生活を送ることができるよう、全教職員が一致協力して、家庭・地域、関係機関等との連携及び学校間の連携を図りながら、心の結び付きを基調とした生徒指導の充実に努める。

<計画>

① 生徒指導に関する話合い

市内全小・中学校を対象に後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを行う。

② 随時訪問

生徒指導上の問題等について、指導課の判断により訪問し、指導・助言を行う。

③ スクールカウンセラーの派遣

スクールカウンセラーを五小、南小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小、五一中、五四中に派遣し教育相談を行う。

④ 適応指導教室の設置

中央公民館に適応指導教室を設置し、通室生の学習支援等を行う。

⑤ いじめ防止対策事業

五所川原市いじめ防止基本方針の改定を行うとともに、いじめのない社会を作るために、家庭・学校・地域社会等の関係者がそれぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>

① 生徒指導に関する話合い

計画通り、後期計画訪問の中で生徒指導に関する話合いを実施した。

② 随時訪問

8校に対し、9回の随時訪問を行った。(五小2回、いずみ小1回、栄小1回、三輪小1回、金木小1回、五一中1回、五四中1回、金木中1回)

③ スクールカウンセラーの派遣

6人のスクールカウンセラーを、計画通りに小学校6校(五小、南小、中央小、松島小、いずみ小、東峰小)、中学校2校(五一中、五四中)に派遣し、合計1,896件の相談に対し、カウンセリングを行った。

・平成29年度 カウンセリング実施状況

相談内容 \ 相談者	児童・生徒	保護者	教職員	合計
不登校	61件	9件	115件	185件
いじめ問題	6件	2件	4件	12件
暴力行為	1件	0件	0件	1件
児童虐待	0件	0件	0件	0件
友人関係	95件	2件	21件	118件
非行・不良行為	0件	0件	0件	0件
家庭環境	3件	0件	1件	4件
教職員との関係	1件	0件	0件	1件
心身の健康・保健	87件	2件	49件	138件
学業・進路	180件	2件	21件	203件
発達障害	28件	1件	7件	36件
その他	1,159件	11件	28件	1,198件
合計	1,621件	29件	246件	1,896件

※ 児童・生徒「その他」の1,159件は、相談者との信頼関係づくりのためのカウンセリングを含む。

④ 適応指導教室の設置

適応指導員5人が共通理解のもと、通室生一人一人に寄り添い、温かく受容的な態度で接したり、一緒に体験活動を行ったりした。また、通室生の状況に応じて適切な学習支援をしたことにより、通室生5名(中3が4人、中2が1人)のうち1人が学校復帰し、中学3年生4人全員が上級学校へ進学した。

⑤ いじめ防止対策事業

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、国の「いじめの防止等のための基本的な方針(平成29年3月改定。)」及び「青森県いじめ防止基本方針(平成29年10月改定。)」を参考にして、平成27年4月に策定した「五所川原市いじめ防止基本方針」を、平成30年3月に改定した。

また、青少年の健やかな成長を市全体で支える風土を醸成するため、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内小・中学生によるいじめ防止に関わる取組の発表や、有識者によるパネルディスカッション及び五所川原市いじめゼロ宣言を実施した。

・問題行動の発生件数(発生率)

年度	小学校	中学校
平成25年度	45件(1.6%)	70件(4.1%)
平成26年度	66件(2.5%)	157件(9.2%)
平成27年度	64件(2.6%)	130件(8.0%)
平成28年度	85件(3.5%)	200件(12.9%)
平成29年度	155件(6.9%)	167件(11.6%)

- ※ 問題行動とは、万引き、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊、家出、金銭物品強要、喫煙、飲酒、深夜徘徊・無断外泊、授業抜け出し、授業妨害、いじめ等である。
- ※ 平成29年度の発生件数の増加は、いじめの定義が広義となったことに加え、各校においてアンケート調査等によるいじめの積極的認知が行われたことで、いじめの認知件数が増えたことによると考えられる。

<評価>

① 生徒指導に関する話合い

後期計画訪問における生徒指導に関する話合いを通して、実態把握と指導・助言により、生徒指導の充実のための校内体制を確認することができた。

② 随時訪問の実施

学校からの相談・報告を受けて随時訪問を行い、生徒指導上の問題への対応等について指導・助言を行うことで、学校の協同指導体制づくりを進めることができた。

③ スクールカウンセラーの派遣

1校当たりのスクールカウンセラーの派遣時間数を増やしたことで、教育相談等がより充実し、共感的に認め合えるような生徒指導がなされた。

・スクールカウンセラー派遣校

年度	県スクールカウンセラー			市スクールカウンセラー			合計
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
平成25年度	2校	3校	5校(4)	4校	1校	5校(5)	10校
平成26年度	3校	3校	6校(3)	6校	2校	8校(6)	14校
平成27年度	2校	5校	7校(5)	7校	1校	8校(8)	15校
平成28年度	5校	5校	10校(7)	6校	3校	9校(6)	19校
平成29年度	5校	6校	11校(7)	6校	2校	8校(6)	19校

※ 合計は、県と市のスクールカウンセラー両方派遣されている学校を含めた延べ数

※ ()内の数字は、スクールカウンセラーの人数

④ 適応指導教室の設置

適応指導教室の通室生が学校復帰したり、上級学校へ進学したりするなど、一定の成果が見られ、不登校児童生徒への支援体制としての役割を果たした。

⑤ いじめ防止対策事業

五所川原市いじめ防止基本方針を改定し、市内の小・中学校を始め、広く周知することができた。

また、青少年健全育成フォーラムを開催し、市内小・中学校によるいじめ防止についての発表や有識者によるパネルディスカッション及び五所川原市いじめゼロ宣言を実施し、いじめのない社会づくりについて広く市民に呼びかけることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

生徒指導に関する話合いを通して、各学校の実態に応じた生徒指導の充実のための指導・助言を行うとともに、バックアップ体制の確立を図っていく必要がある。

また、五所川原市いじめ防止基本方針の改定を受け、各学校における「学校いじめ防止基本方針」の見直し状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行っていく。

更には、各学校におけるいじめを始めとする問題行動や不登校等の対応について確認し、様々な問題を抱えた児童生徒への対応のために、スクールカウンセラーや適応指導教室の適切な活用を図っていくことが重要である。

(3) 道徳教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に努める。

<計画>

計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

前期計画訪問及び後期計画訪問において、各学校の道徳の授業に対し、参観後に適切な指導・助言を行う。

<実績>

前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

市内全小・中学校の前期計画訪問及び後期計画訪問において、授業参観後に「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導」に対する指導・助言を行った。

<評価>

前期計画訪問時における道徳の授業実施の要請と指導・助言

指導・助言により、道徳の授業改善の必要性の理解が進んだ。

<今後の取組と課題及び方向性>

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」が実施されることに伴い、道徳の授業改善に対する教員の理解を深める必要がある。平成30年度は、市教委研修会において講師を招聘し、市内中学校の教員を対象にして研修会を開催する。

(4) 特別活動の充実

<目標>

一人一人の子供が、望ましい集団や豊かな体験の中で、協力してよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けることができるよう、心の触れ合いを大切に特別活動の充実に努める。

<計画>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

学級活動の授業の指導案について、課内会議において事前に検討する。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

前期計画訪問において、各学校に学級活動の授業を要請し、参観後に適切な指導・助言を行う。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方について指導・助言を行う。

<実績>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導課全員による、指導案の事前検討を行った。

② 前期計画訪問時における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

授業参観後に「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する指導・助言を行った。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

特別活動の研究を推進している金木小学校からの要請を受け、学級活動の指導の在り方についての勉強会において、指導・助言を行うとともに、青森県小学校教育研究会特

別活動研究大会（金木小会場）における金木小学校での公開授業について、指導・助言を行った。

<評価>

① 学級活動の授業の指導案の事前検討

指導案の事前検討を行うことで、指導・助言の視点や内容を指導課全員が共有できた。

② 前期計画訪問及び要請訪問における学級活動の授業実施の要請と指導・助言

指導・助言により、「自主的、実践的な態度を育む学級活動」に対する教師の意識が高まった。

③ 要請訪問における学級活動の指導・助言

学校からの要請に応じて、勉強会や協議会における指導・助言を行ったことにより、学級活動の指導の在り方等に対する教師の意識が高まるとともに、授業実践の深まりと指導技術の向上が見られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

学級活動の内容を踏まえた指導の充実を促すとともに、児童会・生徒会活動及び学校行事における事前指導・事後指導の充実を意識させ、系統的・発展的な取組になるよう、具体的な指導・助言を行っていくことが求められる。

(5) 体育・健康教育の充実

<目標>

一人一人の子供が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を鍛える体育・健康教育の充実に努める。

<計画>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握し、計画的な指導を行うよう指導する。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の把握

食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成状況を確認するとともに、PDCAサイクルに基づき改善を図るよう指導する。

③ 食に関する指導の取組状況の確認

食に関する指導の取組状況を把握し、児童生徒の食に関する意識についての指導・助言を行う。

<実績>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

子供たちの体力向上に向けた取組として、小学校では業間等でのマラソンや縄跳びなどが8校で、中学校では授業前のサーキットトレーニングが1校で、それぞれ実施されていた。しかし、家庭及び地域等と連携した取組はなかった。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

全体計画及び年間指導計画は、今年度も市内全ての小・中学校で作成されていた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化に関わる出前授業が、小学校11校で66回実施された。

<評価>

① 子供たちの体力向上に向けた取組状況の把握

アンケートから、市内小・中学校における子供たちの体力向上に向けた取組状況を把握することができた。

② 食に関する指導の諸計画の作成状況の確認

全体計画及び年間指導計画が全ての学校において作成され、計画的な指導が進められていた。

③ 食に関する指導の取組状況の把握

栄養教諭等による出前授業により、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化等、児童生徒の食に関する意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

子供たちの体力向上に向けた取組については、小学校における実践を中学校においても継続していけるよう、各中学校へ働きかけていく必要がある。

食中毒や感染症の発生時及び食物アレルギーを持つ児童生徒への対応に関するマニュアルの作成を求めるとともに、危機管理体制を整備するよう各学校へ働きかけていくことが重要である。

(6) 特別支援教育の充実

<目標>

発達障害を含む障害のある子供が、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

<計画>

① 教育支援委員会の設置

教育支援委員会を設置し、障害のある子供への就学指導と早期からの教育相談・支援及び就学後の一貫した支援を行う。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施

専門検査を適正に実施するため、その実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上を図る。

③ 特別支援教育研修会の実施

発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。

④ 就学指導説明会及び研修会の実施

幼児及び児童生徒のより適正な就学及び一貫した支援のため、市の就学指導体制等についての説明会及び特別支援教育に関する研修会を行う。

⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布

「教育支援の手引き」を作成・配布し、就学に関する手続き及び早期からの一貫した支援について情報提供を行う。

<実績>

① 教育支援委員会の設置（6月16日）

委員20人、専門員35人に委嘱した。

② 教育支援委員会専門員研修会の実施（6月27日）

教育支援委員会専門員研修会の参加者は34人であった。

③ 特別支援教育研修会の実施（7月26日）

特別支援教育研修会の参加者は、担当教員等86人であった。

- ④ 就学指導説明会及び研修会の実施（４月１８日）
就学指導研修会の参加者は、保育士や担当教員等３２人であった。
- ⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布（４月４日）
「教育支援の手引き」を作成し、各学校、各関係機関へ配布した。

<評価>

- ① 教育支援委員会の設置
教育支援委員会で、障害のある子供の適切な就学に関わる総合診断を行うことができた。また、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画の作成によって、就学後の一貫した支援を行うことができた。
- ② 教育支援委員会専門員研修会の実施
教育支援委員会専門員研修会では、就学児版田中ビネー知能検査Ⅴの実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。
- ③ 特別支援教育研修会の実施
特別支援教育研修会では、通常学級における発達障害がある子供の二次障害について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。
- ④ 就学指導説明会及び研修会の実施
就学指導研修会では、幼児及び児童生徒の早期からの適切な就学相談及び支援の重要性について理解が得られた。
- ⑤ 「教育支援の手引き」の作成と各学校、各関係機関への配布
「教育支援の手引き」を作成し、各学校、各関係機関へ配布することによって、就学指導の流れや申込の手順について、周知を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業までの一貫した教育相談体制の整備を進めていくことが必要である。また、就学後も継続的に教育相談・指導を行うことにより、就学先の変更を含め、子供一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の方法等を定期的に見直す必要がある。

長期的な視点で一貫した支援を行うために、家庭や関係機関と連携し、個別の教育支援計画を積極的に作成し、活用を図る必要がある。

(7) キャリア教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるよう、発達の段階に応じた指導を通して、将来を見つめるキャリア教育の推進に努める。

<計画>

キャリア教育への取組状況の把握

キャリア教育への取組の内容把握に努め、系統的な指導を行うよう指導する。

<実績>

キャリア教育への取組状況の把握

小学校においては、地域の伝統芸能や稲作などの体験活動、中学校においては、郷土のよさを知る体験活動や職場訪問、職業体験学習等の進路に関する体験的な学習が多かった。

<評価>

キャリア教育への取組状況の把握

各学校では体験活動を通して、勤労観・職業観の育成に努めている。特に中学校においては、職場訪問や職業体験等、進路に関する体験的な学習が積極的に行われていた。

<今後の取組と課題及び方向性>

特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としての教育相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力の育成に努めるよう指導・助言する必要がある。

(8) 総合的な学習の時間の充実

<目標>

一人一人の子供が、多様なものの考え方や学び方を身に付け、よりよく問題を解決することができるよう、探究的、協同的に学ぶ学習を進め、総合的な学習の時間の充実に努める。

<計画>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

「どのように学ぶか」という探究のプロセスを重視し、学び方やものの考え方を身に付けさせたり、自己の生き方を考えさせたりする指導を充実させるよう指導・助言する。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

次年度から、新学習指導要領に則って総合的な学習の時間が実施されるよう、目標等について見直しを図るよう指導・助言する。

<実績>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

後期計画訪問では、五所川原第四中学校において、これまでの研究の成果と課題を踏まえ、総合的な学習の時間の指導案と研究授業の指導・助言をした。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

市内各小・中学校に対して、各学校が定める目標等、総合的な学習の時間の見直しのポイントについて説明した。

<評価>

① 総合的な学習の時間の取組への指導・助言

以下のような学習活動を行うことで深い学びにつながることを、教職員間で共通理解してもらうことができた。

- ・問題の解決や探究活動の過程に体験活動を適切に位置づけること。
- ・課題の設定において、学習対象との関わり方や出会わせ方を工夫し、収集した情報を言語により整理・分析、まとめ・表現させることで、自分の考えを深める学習活動を重視すること。
- ・探究的プロセスが発展的に繰り返される学習活動を行うこと。

② 学習指導要領の改訂に伴う指導・助言

各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画の作成の仕方について周知を図ったことで、学習指導要領の改訂の趣旨や総合的な学習の時間の見直しのポイント等について共通理解を図ることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

学習指導要領の改訂に伴い、総合的な学習の時間は教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から実施となる。よって、学習指導要領の改訂の趣旨や新学習指導要領の目標、内容等を十分に理解した上で、各学校が定める目標や全体計画及び年間指導計画等が作成されているかどうかを点検し、必要に応じて指導・助言する。

（９）情報化に対応する教育の推進

＜目標＞

一人一人の子供が、必要に応じて情報を選択し、適切に活用する能力を身に付けることができるよう、情報モラルに関わる指導の充実を図りながら、情報教育の推進に努める。

＜計画＞

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

小学校1校（東峰小）、中学校1校（五二中）をモデル校として、ICT機器の環境整備を進めるとともに、ICT支援員を派遣しICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組むよう指導・助言する。

② 情報モラルに関わる指導の充実

児童生徒のインターネット使用に関する指針を活用し、情報モラル教育に努めるよう各学校へ指導・助言する。

＜実績＞

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

モデル校において、ICT支援員のサポートを受けながら、ICT機器を効果的に活用した授業づくりに取り組んだ。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針について（五所川原市教育委員会、五所川原市小中校長会、五所川原市連合PTA）」を市のホームページに掲載した。

＜評価＞

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

モデル校において、ICT支援員のサポートを受けながら、ICT機器を活用した授業を積極的に取り入れ、その効果について教職員間で共通理解を図ることができた。

② 情報モラルに関わる指導の充実

「児童生徒のインターネット使用に関する指針について（五所川原市教育委員会、五所川原市小中校長会、五所川原市連合PTA）」を市のホームページに掲載することで、情報モラルに関する取組を広く市民にも呼びかけることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① ICT教育環境整備による情報教育の推進

市内全小・中学校へのICT機器の環境整備に備えて、モデル校で開発した教材を活用した授業実践事例を公開するとともに、市内全小・中学校で開発した教材を共有し、ICT機器を効果的に活用した授業づくりの向上に努める必要がある。

② 情報モラルに関わる指導の充実

家庭や地域社会との連携を図りながら、教育活動全体を通して情報通信ネットワーク上のルールやマナーについての情報モラルを身に付けさせるよう、継続的に指導する必要がある。

(10) 国際化に対応する教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、我が国や諸外国の文化や伝統について理解を深めることができるよう、国際理解教育の推進に努める。

<計画>

国際理解教育への取組状況の把握

児童生徒の国際理解教育を推進するため、取組状況を把握する。

<実績>

国際理解教育への取組状況の把握

各学校では、外国語指導助手や地域の人材等を活用し、異なった文化や郷土の自然や歴史、文化等について、体験的に理解を深めさせる授業実践や交流活動に取り組み、外国語への慣れ親しみに努めた。

<評価>

国際理解教育への取組状況の把握

体験的な活動を通して、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、異文化への理解が深まるなどの成果が見られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

小学校外国語は平成32年度から教科化となる。平成30年度、31年度の2年間は移行期間となるため、新学習指導要領に示された外国語科導入の趣旨、目標、内容等を十分に理解した上で、児童の実態や発達の段階を踏まえた指導計画を作成し、外国語によるコミュニケーション活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることを重視した指導を各学校へ求めて指導・助言をしていく必要がある。

今後は、外国語指導助手等との外国語を用いたふれあいや対話の機会をさらに充実させるとともに、小・中学校それぞれの学校における国際理解教育や外国語教育について理解を深め、円滑な接続を図っていくことが重要である。

(11) 環境教育の推進

<目標>

一人一人の子供が、環境と人間との関わりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境教育の推進に努める。

<計画>

環境教育への取組状況の把握

環境教育への意識向上のため、各校における取組状況を把握する。

<実績>

環境教育への取組状況の把握

環境教育の全体計画及び年間指導計画は、市内全小・中学校で作成済みであった。また、各教科等において身近な環境に関わる体験的な学習が見られた。

<評価>

環境教育への取組状況の把握

各学校で作成した全体計画及び年間指導計画に沿った指導で、身近な自然や社会環境に触れることにより、郷土のすばらしさや環境保全等、環境に対する意識が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

環境教育に対する各学校の取組を整理し、各学校へ情報提供しながら環境教育の質の向上を求めていくことが重要である。

(12) 研修の充実

<目標>

教職員としての資質能力を高め、自校の教育課題を解決するために、組織的、主体的、実質的な研修・研究の推進に努める。

<計画>

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究計画の検討及び校内研究の運営方法についての理解を深め、各学校の校内研究を活性化するために、校内研究推進研修協議会を開催する。

② 諸研修会の開催

教職員の資質能力や専門性の向上のために各研修会を開催する。

<実績>

① 校内研究推進研修協議会の開催

市内小・中学校の教頭と研修主任を対象に、校内研究推進研修協議会を開催し、講師による校内研究の進め方に関する講義や、校内研究を充実させるための協議を行った。

② 諸研修会の開催

本市における研修事業及び参加人数は、次の通りである。

研修名	実施日	場所	対象者	参加人数
○市教職員全員研修会	4月20日	オルテンシア	小・中学校教職員	295人
○就学指導研修会	4月18日	中央公民館	幼稚園・保育園・こども園及び小・中学校就学指導担当者又は、特別支援教育コーディネーター等	32人
○校内研究推進研修協議会	4月25日	中央公民館	小・中学校教頭 小・中学校研修主任	17人 17人
○教育支援委員会専門員研修会	6月27日	市民学習情報センター	教育支援委員会専門員	34人
○市教委研修会	7月26日	市民学習情報センター及び	小・中学校教員	109人
I 学習指導研修会	(午前)	中央公民館	小・中学校中堅教諭	33人
II 学校運営研修会	(午前)		小・中学校教員	45人
III 生徒指導研修会	(午後)		小・中学校教員	86人
IV 特別支援教育研修会	(午後)		小・中学校教員	86人
○幼保小連携研修協議会	9月1日	市民学習情報センター	幼稚園・保育園・こども園主任又は年長組担任、小学校教頭、教務主任等	45人

＜評価＞

① 校内研究推進研修協議会の開催

校内研究推進研修協議会において、各小・中学校の研究主題、目標、仮説、内容について、指導主事が助言することによって、前期計画訪問までに各小・中学校において研究計画を見直すことが可能となり、研究内容の充実に資することができた。

また、校内研究の進め方についての研修によって、各小・中学校の授業研究における協議会の見直しが進められ、ほとんどの学校でワークショップ型協議会を行うようになり、各教員が主体的に協議するようになった。

② 諸研修会の実施

教員の研修意欲が高まり、積極的な参加が見られた。特に、市教委研修会では、四つの研修会を併せて、述べ273人の参加者があった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

「確かな学力」向上プロジェクトの推進に関連して、「GOAL」の理念に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりや校内研究の充実に係る研修会を開催するとともに、「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」とを一体として捉えることに関連して、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育や特別活動、生徒指導の充実に資する研修を進め、教員の指導力向上を図ることが重要である。

3 社会教育行政について

【基本方針】

市民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

(1) 社会教育推進のための基盤整備

<目標>

生涯学習の振興に資する社会教育推進基盤の整備・充実に努める。

<計画>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議の開催・運営のほか社会教育に関する調査を行う。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育関係職員の資質向上を図るため、各種研修会・大会に職員を派遣する。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体活動支援のため補助金を交付する。

<実績>

- ① 社会教育推進体制の充実
市の社会教育委員会議を3回開催した。西北地域（2市4町）の公民館等で開催している教室（講座）の開催状況を調査した。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
社会教育担当職員研修、中堅職員研修、公民館パワーアップ講座、西北地区社会教育振興大会、県社会教育研究大会、東北地区社会教育研究大会、全国社会教育研究大会に職員を派遣した。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
社会教育関係団体5団体へ、補助金として総額1,739千円を交付した。

<評価>

- ① 社会教育推進体制の充実
社会教育委員会議において、当市の社会教育関係事業に関する審議が活発に行われ、効果的な事業の推進に寄与した。公民館等で開催している教室（講座）の開催状況を調査することで各市町において公民館教室（講座）の情報共有が図られた。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
各種研修会・大会に参加することで職員のスキルアップを図ることができた。
- ③ 社会教育関係団体等の活動の支援
補助金の交付団体では、それぞれ独自の活動が活発に行われた。

<今後の取組と課題及び方向性>

- ① 社会教育推進体制の充実
社会教育主事の資格を有する職員が少なくなっているため、資格取得のため講習会に派遣し、社会教育主事体制の充実に努めていく必要がある。
- ② 社会教育関係職員の養成と資質の向上
今後も職員を各種研修会・大会へ積極的に派遣し、職員の資質向上に努めていくことが重要である。

③ 社会教育関係団体等の活動の支援

各種社会教育関係団体の活発な活動を支援するため今後も補助金交付を継続するが、団体の活動状況に応じ適宜見直しを図っていく必要がある。

(2) 学校・家庭・地域の連携による未来を担う人財の育成

<目標>

学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成に努める。

<計画>

① 青少年の体験活動の充実

子どもたちの自主性、協調性、判断力、行動力、社会性等を養うため、施設見学会を3事業、子ども交流について2事業を実施する。施設見学会のうち1事業は、ふるさと五所川原への愛着心を育むことを目的に、中学生も対象とした市内の施設見学会を実施する。

② 子供の読書活動の充実

読書活動の大切さと家庭や地域で取り組むことの必要性を伝えるため「子ども読み聞かせフェア」を開催する。今年度も、公民館事業である「子どもフェスティバル」と「認定こども園」で読み聞かせを開催する。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

学校・地域の協働による連携を強化し、地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域の教育力の向上を図る。

④ 家庭教育支援の充実

軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 青少年の体験活動の充実

小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」は、五所川原地区の旧平山家・長円寺・楠美家住宅のほかスイカの出荷準備見学を実施した。また、五所川原・鹿嶋子ども交流事業では「鹿嶋サッカーフェスティバル」に五所川原市から選抜された14名の小学生が参加した。

・体験活動実績

施設名等		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設見学会	青森テレビ	24人	29人	—	—	—
	RAB・防災教育センター	—	—	31人	—	—
	丸中中央水産	41人	38人	34人	39人	39人
	五所川原中央青果	24人	31人	—	—	—
	三沢航空科学館	30人	—	—	25人	35人
	ふるさと再発見 (中学生含む)	—	—	20人	22人	20人
ふれあい交流体験学習(上ノ国町)		55人	71人	56人	46人	51人
五所川原・鹿嶋子ども交流事業		57人	55人	58人	53人	14人

② 子供の読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は「子どもフェスティバル」と「認定こども園」で開催し250人の参加者を得た。

・子ども読み聞かせフェア実績

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	130 人	60 人	150 人	180 人	250 人

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

地域ぐるみで学校を支援する体制をつくり、地域教育力の向上を図るため、小学校 6 校に学校支援センターを設置、7 人のコーディネーターを配置し部活動の支援、環境整備、登下校安全指導等を企画した。また、学校支援コーディネーターハンドブックをコーディネーター及び各学校へ配布した。

・コーディネーター配置数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
学校数	9 校	9 校	7 校	6 校	6 校
コーディネーター数	10 人	9 人	8 人	8 人	7 人

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」で、親子の居場所づくりを行った。また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (平成 27 年度からは保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	—	—	2 回	58 人	—	—	1 回	13 人
平成 26 年度	20 回	235 人	4 回	54 人	4 回	43 人	1 回	52 人
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 29 年度	23 回	146 人	3 回	96 人	—	—	—	—

<評価>

① 青少年の体験活動の充実

学校の垣根を越えた子どもたちが様々な体験を通して自主性、協調性、判断力、行動力、社会性を養うことができた。

また、3 回目となる小・中学生向け施設見学会「ふるさと再発見」では、五所川原地区の施設見学とスイカの出荷準備見学を実施し、改めて地元を見直す機会を子どもたちに提供することができた。

② 子供の読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」を開催することで、読書の楽しさや家庭での読書習慣の重要性について認識させることができたと同時に、様々な体験活動により親子の交流も深めることができた。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

実施校における学校支援センターは地域に根ざし始めており、学校からも高い評価を得ている。

④ 家庭教育支援の充実

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」

では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 青少年の体験活動の充実

「ふるさと再発見」は、中学生の参加を増やすため、参加したいと思えるような見学会を企画していく必要がある。

② 子供の読書活動の充実

「子ども読み聞かせフェア」は、子どもの読書活動推進のため、読み聞かせ団体を構成員とする「五所川原市子ども読書活動推進実行委員会」を中心に今後も継続していく必要がある。

③ 地域全体で子どもを育む活動の充実

平成31年度までに市内全小学校全校に学校支援コーディネーターの配置を目指しているが、年々実施校が減少しており、学校支援コーディネーターの人材の発掘、後継者育成を図っていくことが重要である。

④ 家庭教育支援の充実

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

（3）活力ある地域コミュニティの形成に向けた人財の育成

＜目標＞

地域を支え、地域に貢献する人財の育成に努める。

＜計画＞

地域活動の実践者及び指導者の育成

講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

＜実績＞

地域活動の実践者及び指導者の育成

語りべ養成講座・ボランティア実演会・歴史講座、八戸童話の会との交流会を行った。
・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	14 回	182 人	—	—	11 回	43 人
平成 26 年度	19 回	275 人	2 回	29 人	8 回	47 人
平成 27 年度	13 回	214 人	—	—	16 回	71 人
平成 28 年度	13 回	183 人	—	—	13 回	63 人
平成 29 年度	14 回	164 人	1 回	16 人	16 回	34 人

＜評価＞

地域活動の実践者及び指導者の育成

平成23年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上している。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「むがしっこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なっており、地域を支え、地域に貢献できる人財として

期待されるようになった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

「語りべ」の参加者はそれぞれ技術力も向上し、ボランティアでの実演会等も行うまでに至っているため、平成29年度で「昔ばなし語りべ人材育成事業」を終了し、平成30年度からは参加者有志により立ち上げられた「むがしっこ語る会ゆきん子」の活動については、社会教育団体育成としての側面から支援していく。

（４）一人一人の主体的な学習と社会参加の推進

＜目標＞

市民一人一人の主体的な学習活動と学習成果を活かした社会参加活動の支援の充実に努める。

＜計画＞

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。

＜実績＞

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

各々の大学では受講生が運営委員会を組織し、学習会やクラブ活動を実施した。

また、新規加入者募集のため、市広報に掲載し、受講生にも新規加入者募集を呼びかけてもらった。

・各大学の実績

年 度	北辰大学		ひばの樹大学		寿大学	
	開催回数	受講生	開催回数	受講生	開催回数	受講生
平成25年度	10回	189人	8回	107人	10回	100人
平成26年度	10回	204人	8回	112人	10回	110人
平成27年度	10回	193人	8回	108人	10回	104人
平成28年度	10回	195人	8回	91人	10回	110人
平成29年度	10回	195人	8回	88人	10回	104人

＜評価＞

多様な学習活動及び社会参加活動の支援

多種多様な講師により、社会生活において必要な精神的・実務的な知識を身につけることができ、仲間とのふれあいも深めることができた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

次年度以降も事業を継続する。近年は受講生の高齢化による退会者に加え、働く高齢者の増加により受講生は年々減少傾向にあるため、学習会・クラブ活動の様子を広報等に掲載し、活動内容を知ってもらうとともに、受講生の知人等への勧誘を行ってもらいながら、高齢者の仲間づくりと生きがいのため、魅力あるカリキュラム作りを行い、受講生を増やすことが重要である。また、受講生が自主的に意見発表できるスタイルの学習会を取り入れていくことを検討する。

4 青少年対策行政について

【基本方針】

関係機関・団体との連携を緊密にし、協力しあいながら、青少年の健全育成運動や非行防止活動等の健全な社会環境の基盤づくりを行い、地域ぐるみで青少年の健全育成を図る。

(1) 市民への啓発

<目標>

関係団体と協力し犯罪や非行の防止に関し市民への啓発活動を行う。

<計画>

啓発活動

青森県「命を大切に作る心を育む県民運動」の支援。

<実績>

啓発活動

県が委嘱している「声かけリーダー」23人が、PTAなど地域ボランティアの協力のもと実施している「朝のあいさつ運動」に対し協力支援した。

・朝のあいさつ運動実績

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施校数	13 校	13 校	11 校	11 校	11 校
実施回数	34 回	34 回	28 回	26 回	26 回
のべ参加者数	317 人	310 人	378 人	331 人	434 人

<評価>

啓発活動

小学校11校すべてにおいて、登校する児童に対し、さわやかなあいさつで元気を与えることができた。また、「声かけリーダー」・PTAなど地域ボランティアとの連携も図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も継続して活動できるよう支援していくことが重要である。

(2) 関係団体の活動の支援

<目標>

関係団体が行う青少年の指導、育成等の活動を支援する。

<計画>

活動の支援

県が委嘱している「青森県青少年健全育成推進員」の五所川原市の委員がスムーズに活動できるよう支援する。

<実績>

活動の支援

市内の青少年健全育成推進員による青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、情報提供や活動計画等で支援、調整を行った。

<評価>

活動の支援

青森県青少年健全育成推進員のスムーズな活動実施に貢献することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も青少年健全育成推進員五所川原市協議会を開催し、スムーズな活動ができるよう支援していくことが重要である。

(3) 少年相談センターの運営

<目標>

青少年の非行防止のため、学校・地域・PTA・警察及び関係団体と連携して、巡回指導活動を行う。

<計画>

① 研修会の開催

少年指導員研修会を開催する。

② 巡回指導の実施

非行の早期発見及び非行防止のため、エルムショッピングセンター・公園・カラオケボックス・ゲームセンター等を巡回指導する。

<実績>

① 研修会の開催

五所川原警察署から講師を招き「少年指導員研修会」を開催し、36人の指導員が参加した。

② 巡回指導の実施

少年指導員40人が7月から計画的に市内のエルムショッピングセンターや青少年の出入りが激しい店舗・駅・公園など、そして金木・市浦地区については祭り期間中の会場など、問題行動の発生が想定される場所を巡回した。

巡回中にトラブルや問題を引き起こす児童・生徒は見られなかった。

・巡回指導実績

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
五所川原地区	43 回	36 回	30 回	31 回	31 回
金木地区	4 回	4 回	4 回	3 回	4 回
市浦地区	2 回	3 回	3 回	3 回	3 回
合 計	49 回	43 回	37 回	37 回	38 回

<評価>

① 研修会の開催

研修会の実施により少年指導員の資質向上が図られた。

② 巡回指導の実施

青少年非行の早期発見や問題行動の未然防止に一定の効果があった。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 研修会の開催

指導員資質向上のため、今後も研修会を開催していく必要がある。

② 巡回指導の実施

夏休みや冬休み、また祭り期間中など今後も子ども達の行動を考慮した巡回を継続していく必要がある。

(4) 青少年健全育成運動の推進

<目標>

家庭・学校・地域社会の連携を密にし、環境の浄化に努め、青少年の健全な育成を図るための地域ぐるみの運動を推進する。

<計画>

有害図書一斉調査の支援

青森県社会環境浄化の有害図書一斉調査実施に伴う支援を行う。

<実績>

有害図書一斉調査の支援

青少年健全育成推進員五所川原市協議会員が県から依頼されている有害図書一斉調査を6月から10月にかけて書店、コンビニエンスストア、ビデオレンタル店等の書籍、ビデオ、ゲームソフトコーナーで実施した。

また、青少年健全育成推進員研修会を開催し、職務に必要な知識の習得を図り活動の効率化に努めた。

<評価>

有害図書一斉調査の支援

有害図書に対する適切な調査措置により、青少年の健全育成を阻害する図書を排除し社会環境の浄化が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

有害図書に対する適切な措置の維持に継続的に取り組んでいく必要がある。

5 文化行政について

【基本方針】

本市の歴史・文化遺産等文化財の適切な保存、保護に努めていくとともに文化財についての学習機会の提供を図っていく。また、住民が地域の伝統文化・郷土芸能等を体験し、触れあうことのできる機会を提供し、伝統文化の継承に努めていく。

さらに、世代や分野にとらわれない住民の自主的な芸術文化活動の展開を図る等、地域の文化振興を図っていく。

(1) 文化財（埋蔵文化財を含む）の保存・整備

<目標>

各種文化財の基礎調査を実施し、国、県、市の指定文化財への拡充を図るとともに、文化財の保存、保護及び整備活用に努め、郷土の文化財への関心を高める。

<計画>

① 市指定文化財の拡充

市指定文化財の拡充を図る。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの保存管理に努める。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを実施する。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地への開発に関し、適切な対応を実施する。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発対応に伴う発掘調査を実施する。

<実績>

① 市指定文化財の拡充

昨年度基礎調査を実施した「飯詰獅子舞」、「飯詰裸参り」、「五月女菴遺跡」の3件を文化財保護審議会に諮問した結果、「飯詰裸参り」は継続審議となったが、「飯詰獅子舞」及び「五月女菴遺跡」は指定にすることが妥当であるとの答申が得られ、平成29年7月20日に指定された。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴ生息地周辺の草刈り及び薬剤散布を年2回実施した。

③ 文化財パトロールの実施

文化財保護指導員による文化財パトロールを次のとおり実施した。

地 区	実施時期	種 別	実施箇所数
五所川原地区	平成29年9月19日 平成29年10月1日～10月8日 平成29年11月7日～11月18日	埋蔵文化財	14箇所
金木地区	平成29年9月17日 平成30年1月20日 平成30年2月25日 平成30年3月10日	県指定天然記念物 国登録有形文化財 埋蔵文化財	20箇所
市浦地区	平成29年11月15日～11月16日	埋蔵文化財	4箇所

④ 土地開発業者への対応

土地開発業者との協議（埋蔵文化財包蔵地の有無、埋蔵文化財包蔵地である場合の対応）を文化財保護法に基づき、次のとおり行った。

協議件数	埋蔵文化財包蔵地の有無		発掘調査	工事立会	慎重工事
	有	無			
42 件	17 件	25 件	2 件	8 件	7 件

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

平成 29 年度に調査を次表のとおり実施した。

遺跡名	調査原因	調査期間	調査面積	備考
五月女菴遺跡	開発対応 (土砂採取)	平成 29 年 7 月 24 日～ 平成 29 年 9 月 29 日 平成 29 年 10 月 24 日～ 平成 29 年 10 月 27 日	705.113 m ²	平成 31 年度 まで
十三湊遺跡	開発対応 (電柱立替)	平成 29 年 10 月 12 日～ 平成 29 年 10 月 20 日	20.201 m ²	史跡地内の現 状変更対応

<評価>

① 市指定文化財の拡充

「飯詰獅子舞」と「五月女菴遺跡」を市指定文化財として指定することにより、指定文化財の拡充が図られた。

② ホロムイイチゴの保存管理

市指定文化財であるホロムイイチゴの周辺環境を整備することにより、生育環境が保全された。

③ 文化財パトロールの実施

文化財パトロールの実施により、埋蔵文化財包蔵地及び文化財の現況確認がなされるところとともに、文化財の保護が図られた。

④ 土地開発業者への対応

文化財保護法に基づく土地開発業者との適切な協議・対応の結果、円滑な調整が図られた。

⑤ 開発対応に伴う発掘調査の実施

開発に伴う緊急発掘調査及び史跡の現状変更に伴う試掘調査を実施することにより、適切な処置が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も市の指定文化財の拡充に努めるべく継続審議となった「飯詰裸参り」や新たな候補文化財の指定を目指すとともに、文化財保護審議会委員の意見を参考とし、文化財の適切な保存・活用に取り組む。

また、引き続き五月女菴遺跡の発掘調査を継続実施する予定である。

(2) 文化財の周知

<目標>

市内に所在する文化財をホームページで公開するとともに、企画展示会等を通じて周知に努める。

<計画>

- ① 企画展の実施
五月女菴遺跡の周知を図るため、企画展を実施する。
- ② 小中学校を対象とした出前講座の実施
要請に応じて、市内小中学校において文化財の出前講座を実施する。
- ③ 文化財ガイドブックの配付
市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブックを配付する。

<実績>

- ① 企画展の実施
五月女菴遺跡の周知を図るため、立佞武多の館2階美術展示ギャラリーにて平成29年10月6日から平成30年2月25日まで企画展『五月女菴展』を開催し、入館者数は2,995人であった。
- ② 小中学校を対象とした出前講座の実施
五所川原第四中学校3学年34名に対して、総合的な学習の時間を活用して、地域の歴史についての見学、講話を実施した。
市浦小学校5・6年26名に対して総合的な学習の時間を活用して市浦地域の歴史についての講話を実施した。
- ③ 文化財ガイドブックの配付
市内小学校5年生を対象に文化財ガイドブック473部を配付した。

<評価>

- ① 企画展の実施
五月女菴遺跡の企画展を開催したことにより、当該遺跡の周知が図られた。
- ② 小中学校を対象とした出前講座の実施
小中学校を対象とした出前講座を実施したことにより、市内小中学生への地域の歴史に対する周知が図られた。
- ③ 文化財ガイドブックの配付
文化財ガイドブックを配付することにより、市内小学生に対して文化財への周知が図られる一助となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、企画展等を実施し文化財の周知を図るとともに、地域の歴史への関心を持つきっかけとして、市内小学校5年生への文化財ガイドブックの配付及び市内小中学生への出前講座を継続実施していく必要がある。

(3) 史跡の整備促進と指定の推進

<目標>

国史跡に指定された五所川原須恵器窯跡、十三湊遺跡及び山王坊遺跡の調査研究と保存整備を進めながら、その活用を図るとともに、十三湊安藤氏関連遺跡の福島城跡等についても国史跡指定を目指し、十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図る。

<計画>

- ① 焼き物体験学習の実施
楠美家住宅で復元した須恵器の登り窯を利用した焼き物体験を実施し、五所川原須恵器の理解を深める。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡の環境整備を実施する。

<実績>

① 焼き物体験学習の実施

平成29年5月10日から8月3日まで作陶を実施し、参加者は大人47人、小人11人、作品数は221点であった。その後8月18日から8月20日にかけて窯入れ及び窯焼き、9月9日に窯出しを実施した。

② 山王坊遺跡の環境整備

山王坊遺跡で露出展示している建物跡礎石周辺の倒壊する恐れのある枯死した危険木の伐採を実施した。

<評価>

① 焼き物体験学習の実施

焼き物体験学習を通じて、須恵器の作陶の疑似体験をすることにより、五所川原須恵器の理解を深める一助となった。

② 山王坊遺跡の環境整備

危険木の伐採を実施したことにより、史跡へ訪れる見学者への安全性が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も楠美家住宅の登り窯を利用した焼き物体験学習を通じて、須恵器の周知を図る必要があるとともに、山王坊遺跡では現在露出展示している建物の礎石が風化により脆弱化しているため、風化の進行を止めるべく、文化庁と協議しながら保存処理を実施していく予定である。

今後は安藤氏関連遺跡として、同じく国史跡である十三湊遺跡との一体的な保存と活用を図っていく必要がある。

(4) 民俗芸能の保存・継承

<目標>

民俗芸能の後継者の育成と発表機会の拡充を図りながら保存・継承に努める。

<計画>

津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催する。

<実績>

津軽三味線の普及と後継者の育成

津軽三味線の普及と後継者育成のため、小中学校に講師を派遣して津軽三味線教室を開催した。

・津軽三味線教室の開催回数

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
学校名									
金木小学校	2回	2回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	13回
金木中学校	2回	2回	2回	1回	3回	1回	—	—	11回

<評価>

津軽三味線の普及と後継者の育成

小中学校で津軽三味線教室が行われ、津軽三味線発祥の地としての後継者の育成が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、小中学校津軽三味線教室への講師派遣等を実施し、後継者の育成、発表機会の提供を図ることにより、民俗芸能の保存・継承に努めていくことが重要である。

(5) 芸術文化活動の促進と育成支援

<目標>

市民の芸術文化活動の参加を促進するとともに、芸術文化活動を支える人財の育成を図り、芸術文化団体の活動支援に努める。

<計画>

① 特別企画展等の開催

立佞武多の館 2階美術展示ギャラリーにおいて特別企画展等を実施する。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治の誕生日である6月19日に芦野公園において生誕祭を実施する。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化の振興に貢献した個人及び団体の顕彰（文化功労賞）と文化活動で優秀な成績をおさめた個人及び団体を奨励（文化奨励賞）する。

<実績>

① 特別企画展等の開催

・平成29年度は次表の特別企画展及び企画展を実施した。

名 称	会 期	内 容	来場者数
第14回特別企画展 奈良絵本『平家物語』 —山田春雄氏コレクションから—	平成29年 7月13日～ 10月1日	山田春雄氏のコレクションから大和絵を中心に矢立他重要古道具126点を展示。	4,220人
2017企画展「五月女菫展」	平成29年 10月6日～ 平成30年 2月25日	五所川原市の魅力ある歴史文化遺産「五月女菫遺跡」の出土遺物約1,000点を展示	2,995人

② 太宰治生誕祭の実施

平成29年6月19日に芦野公園太宰治銅像、文学碑前において生誕108年を祝う生誕祭を開催し、金木小学校児童1名、金木中学校生徒1名、金木高等学校生徒1名及び金木高等学校市浦分校生徒1名による太宰治作品の感想文朗読を実施した。参加者は約550人であった。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

平成30年2月24日、五所川原市中央公民館において、文化の振興に貢献した個人2人、1団体に文化功労賞を、文化活動で優秀な成績をおさめた個人16人、9団体141人に文化奨励賞を授与した。

<評価>

① 特別企画展等の開催

特別企画展等を開催することにより、市民の芸術文化に対する理解の促進が図られた。

② 太宰治生誕祭の実施

太宰治生誕祭を実施したことにより、市内外へと太宰文学の重要性を発信することができた。

③ 文化の振興及び活動の顕彰

文化顕彰を実施することにより、文化の振興に貢献及び文化活動において優秀な成績を収めた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、幼児からお年寄りまでの幅広い世代を表彰し、文化の振興及び活動の支援に繋げることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、市民の芸術文化に対する理解の促進を図るため、特別企画展等を実施し、市民への芸術文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、太宰治生誕祭を通じて太宰治生誕の地としての広報に努めることが重要である。

6 国指定重要文化財（建造物）について

【基本方針】

旧平山家住宅ほか重要文化財に指定されている建造物の関係資料の収集、保存、展示に努め、調査研究と学習活用に資する。

旧平山家住宅

（１）景観の維持及び管理

<目標>

一般公開している建造物であることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の維持管理

施設の適切な維持管理を実施する。

<実績>

施設の維持管理

旧平山家住宅と離れを結ぶ廊下の屋根の修繕を実施した。また、剥落した壁の修繕を実施した。

- ・過去5年間の入館者数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入館者数	897 人	932 人	802 人	892 人	886 人

<評価>

施設の維持管理

老朽化により破損した箇所を修繕したことにより、当該施設の景観の保持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き施設の維持管理に努め、景観の保全に努める。

（２）機関との連携の拡充

<目標>

学校教育機関等と連携して活用の促進に努める。

<計画>

施設を利用した昔話の語りの実施

施設を利用し、津軽の昔話の語りを実施する。

<実績>

施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅台所において「むがしっこ語る会ゆきん子」による昔話の語りを平成29年5月20日から10月28日までの毎週土曜日に実施した。

<評価>

施設を利用した昔話の語りの実施

旧平山家住宅を利用した昔話の語りを実施することにより、来館者への施設見学以外の旧家を楽しむ機会の提供が得られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後とも旧平山家住宅を活用した活動を実施する機関と連携することにより、一層の活用を促進する必要がある。

太宰治記念館「斜陽館」

(1) 景観の維持及び管理

<目標>

本館は、作家「太宰治」の生家として多くの観光客も訪れる施設でもあることから、景観の維持とともに、適正な管理に努めていく。

<計画>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施する。

<実績>

施設の修繕及び設備の更新

今年度は必要に応じて、下表の修繕を実施した。

・修繕状況

修繕箇所	修繕内容	修繕完了年月日	金額 (千円)
ライトアップ用 外灯	ライトアップ用外灯の更新	平成 30 年 2 月 9 日	88
襖・障子	破損した襖の修復、障子の 張替え	平成 30 年 2 月 23 日	31
浄化槽ブロワ	浄化槽ブロワ交換	平成 30 年 3 月 7 日	75

<評価>

施設の修繕及び設備の更新

施設の修繕及び設備の更新を実施することで、適正な管理と景観の維持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、太宰治記念館「斜陽館」の景観維持のため、破損箇所等への修繕対応を行っていく必要がある。

(2) 文化の拠点づくりの促進

<目標>

隣接する津軽三味線会館と連携しながら、文化の拠点となるよう努める。

<計画>

各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

<実績>

各種イベントの開催

太宰治記念館「斜陽館」を会場とした、地域の文化振興イベントが、次のとおり実施された。

月 日	イベント名
6月16日～ 6月30日	太宰ウィーク（主催 太宰プロモーション会議・青森県西北地域県民局） ・「太宰ミュージアム」の中心施設である斜陽館をはじめとして24の施・ 団体で40超の太宰コンテンツを集中的に公開した。
10月13日～ 10月29日	太宰ウィーク（主催 太宰プロモーション会議・青森県西北地域県民局） ・「太宰ミュージアム」の中心施設である斜陽館をはじめとして25の施・ 団体で40超の太宰コンテンツを集中的に公開した。 このウィーク期間に合わせて、西北地域県民局が制作していた太宰治の ショートムービーの上映会が10月21日に、特別企画として太宰治ゆかり の地ネットワークシンポジウムが10月28日に開催された。

・過去5年間の入館者数

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
入館者数	91,330人	86,427人	85,115人	79,919人	70,306人

<評価>

各種イベントの開催

地域の文化振興イベントを開催することにより、地域の歴史・文化の拠点となった。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線会館等と連携しながら、平成31年度には生誕110年を迎える全国的にも知名度のある太宰治の生誕地及び生家として、地域の歴史・文化の拠点となるよう努めていく必要がある。

7 芸術文化施設の運営について

【基本方針】

ふるさと交流圏民センター、津軽三味線会館にあっては、市民の芸術、文化活動の拠点として、音楽や演劇など舞台芸術の公演を通じて地域芸術文化の振興を図るとともに、芸術文化活動の奨励及び育成に努める。

ふるさと交流圏民センター

(1) 芸術文化活動の推進

<目標>

舞台芸術の鑑賞機会の提供及び地域の芸術文化活動の推進を図る。

<計画>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHK の公開収録番組を招致し、市民への芸術鑑賞機会の提供に努める。

② 芸術文化事業の実施

指定管理者による自主文化事業の開催を通じて、芸術文化活動の推進を図る。

<実績>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHK 公開収録番組「新 BS 日本のうた」を招致し、平成29年4月27日に公開収録を実施した。

② 芸術文化事業の実施

平成29年7月8日・9日、「オルテンシアフェスティバル」を開催し、来場者は約16,000人であった。

事業の概要

催事名	内 容
野外コンサート	水上特設ステージ、8組参加
ロビーコンサート	館内ロビー、7組参加
アートクラフト展	出店数 154店（駐車場・インターロッキング・ロビー）
オールドカー展示	30台展示
舞台無料見学会	25名参加
写真コンテスト	応募者数17名、60作品

<評価>

① 舞台芸術鑑賞の提供

NHK 公開収録番組「新 BS 日本のうた」を招致したことにより、地域住民への芸術鑑賞の機会を提供することができた。

② 芸術文化事業の実施

音楽・芸術文化イベントが実施され、地域住民への芸術鑑賞の機会を提供し、並びに地域の芸術文化活動の推進を図ることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者の自主事業「オルテンシアフェスティバル」をはじめ、地域住民へ芸術文化を鑑賞する機会の提供に努める必要がある。

(2) 貸館の利用率の向上

<目標>

芸術文化の拠点として、市との連携を密にするが、指定管理者に管理運営を委ねることにより、貸館の利用の拡大を推進する。

<計画>

① 施設の利用促進

施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、つがる西北五広域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

老朽化に伴う施設設備の計画的な修繕・機器の更新を行う。

<実績>

① 施設の利用促進

施設の利用状況については、次表のとおりであり、利用率は減少したものの、利用者数は増加した。

年 度	大ホール・小ホールどちらかが利用された日数	利用率 (利用可能延日数÷利用日数)	利用者数
平成 25 年度	148 日	58.7%	55,031 人
平成 26 年度	155 日	54.0%	52,710 人
平成 27 年度	152 日	55.1%	57,803 人
平成 28 年度	143 日	57.2%	53,735 人
平成 29 年度	150 日	53.4%	55,614 人

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

施設設備の修繕を次表のとおり実施した。

設備更新箇所	工期	金額 (千円)
フェアリーホールパッケージ エアコン修繕	平成 29 年 8 月 30 日～10 月 2 日	909

<評価>

① 施設の利用促進

利用の促進に関して、利用日数及び利用者数では前年度を上回ることができた。

② 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

設備を更新したことで、良好な状態で利用者に提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、当市における芸術文化の拠点として、良好な施設環境の維持管理に努めるとともに、計画的に設備の更新と建物の改修を実施していく必要がある。

津軽三味線会館

(1) 展示の充実

<目標>

本館を管理運営する指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させていく。

<計画>

特別展の実施

津軽三味線会館展示室において特別展を実施する。

<実績>

特別展の実施

平成29年4月1日から翌年3月31日まで展示室において、特別展「北前の追分」を実施した。

- ・過去5年間の入館者数

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入館者数	42,079 人	36,200 人	36,063 人	34,840 人	31,037 人

<評価>

特別展の実施

特別展示で内容の更新を図り、展示内容を充実させることにより、市民及び来館者に津軽三味線の情報の機会を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、指定管理者と協力し、展示及び企画展等をより一層充実させ、津軽三味線発祥の地としての広報に努める必要がある。

(2) 拠点づくりの促進

<目標>

津軽三味線の発祥地として、そのルーツや歴史の発信と生演奏による、その独特な音色の体感など津軽の風土と歴史が育んできた伝統芸能の学習並びに地域文化活動の拠点となるよう努める。

<計画>

① 各種イベントの開催

指定管理者及び他団体との連携による各種イベントの開催を支援する。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器の計画的な更新を実施する。

<実績>

① 各種イベントの開催

津軽三味線会館を会場とした、地域文化振興及び津軽三味線関連のイベントが、次表のとおり実施された。

月 日	イベント名	参 加 来場者数
7月7日～ 7月8日	仁太坊生誕祭 ・津軽三味線の始祖仁太坊の生誕を祝い、津軽三味線をメインとした演奏会を開催	184 人
9月2日	三橋美智也メモリアル音楽祭 2017 ・津軽三味線の名手三橋美智也の顕彰と民謡・歌謡曲を歌い継ぐ	200 人

② 設備機器の更新

修繕を次表のとおり実施した。

修繕箇所	修繕内容	修繕完了年月日	金額 (千円)
ロビー照明器具	照明器具更新 LED 化	平成 30 年 1 月 26 日	144
舞台照明設備	直流電源、冷却ファン更新	平成 30 年 3 月 15 日	227

<評価>

① 各種イベントの開催

地域文化振興と芸術文化活動の拠点施設として、多彩なイベント活動の会場として活用された。

② 設備機器の更新

老朽化した設備機器を更新することにより、施設の適切な維持が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

引き続き、津軽三味線を中心とした、地域に根ざした芸術活動の拠点となるよう努めるとともに、老朽化した設備機器の計画的な更新が必要である。

8 体育行政について

【基本方針】

市民一人一人が生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、体育・スポーツ並びにレクリエーション等の普及と振興を図り、市民の体力と健康の増進、健康教育の充実に努める。

(1) スポーツの振興と指導者の充実

<目標>

市民各層の自主的なグループづくりの助長と市民の健全なスポーツの育成に努める。
また、体育協会等の関係機関の協力を得て、自主的グループの指導者確保に努める。

<計画>

① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会ほか各種スポーツ団体の活動を支援する。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

教育委員会主催の大会として、学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会を実施する。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめたものに対する顕彰を行う。

④ 五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

児童の体力低下や、少子化による部活動の減少や制限、教職員の多忙化などを踏まえ、児童に望ましいスポーツ活動について検討する。

<実績>

① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会に、社会体育振興、スポーツ少年団、県民体育大会及び県民駅伝大会の活動支援として補助金を交付した。

また、大会参加の活動支援として小中学校各種大会補助金を23団体に交付した。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

平成30年2月11日に嘉瀬スキー場で、学童スキー大会並びに北奥羽学童ジャンプ大会を開催し、市内小学校児童19人、弘前市文京小学校1人、秋田県鹿角市スポーツ少年団1人、計21人の参加者を得た。

③ スポーツ顕彰の実施

平成30年2月24日、五所川原市中央公民館において、スポーツの振興に貢献した73個人、22団体165人に対し功労賞、特別指導者賞、優秀賞及び奨励賞を授与した。

④ 五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

当市では、県からモデル地域研究事業として委託され、市としての児童スポーツ活動の在り方を検討する観点から検討委員として、市内小学校長、PTA、スポーツ団体、体育協会などの関係者18人で組織し、平成29年8月、10月、平成30年1月の計3回検討委員会を実施した。

<評価>

① スポーツ団体の支援

五所川原市体育協会に補助金を交付することで、各種大会に参加しやすくなるとともに、体育・スポーツの普及と振興に寄与することができた。

小中学校各種大会補助金を交付することで、児童・生徒が学校外で実施される大会等に参加しやすくなり心身ともに健全な青少年の育成、スポーツ振興に寄与することができた。

② 学童スキー大会及び北奥羽学童ジャンプ大会の実施

県内唯一の3種目、クロスカントリー、アルペン及びジャンプ競技を同時に開催し、伝統ある大会を継続することにより冬季スキー競技の振興に寄与することができた。

③ スポーツ顕彰の実施

スポーツ顕彰を実施することにより、スポーツの振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめた個人・団体の功績を讃えることができた。

また、小学生から年配の方まで幅広い世代を表彰し、競技者の更なる競技力向上やモチベーション向上に資することができた。

④ 五所川原市児童スポーツ活動検討委員会の実施

児童スポーツ活動について、学校、家庭、地域、行政等、関係者が一堂に会して話し合う場をもつことで、少子化によるチーム編成の困難化、指導する教職員の多忙化などスポーツ活動の現状について、共通理解が深まり、児童が主体的にスポーツに親しめる環境づくりに連携して取り組む機運が高まった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も各種大会に参加しやすくなるようスポーツ団体への支援、伝統ある大会の継続、スポーツ振興に貢献したもの及びスポーツ活動に優秀な成績をおさめた個人・団体の功績を讃え、スポーツに親しむ機会の提供に努めるとともに、課題である児童スポーツ活動の在り方、教職員の多忙化、スポーツの指導者不足についても、学校、家庭、地域、スポーツ団体と連携し、今後の方向性を話し合い検討していくことが重要である。

(2) スポーツの拡充

<目標>

各種大会の開催

家族ぐるみ、家庭婦人グループ、職場単位等のグループで行うスポーツの参加を推進する。

<計画>

各種大会の開催

学区対抗ママさん大会、市民軽スポーツの集い、軽スポーツ講習会等を実施する。

<実績>

各種大会の開催

スポーツ推進委員並びに生涯スポーツ推進協議会会員の協力を得ながら関係機関・団体と連携し、学区対抗ママさん大会をはじめ、各種スポーツ大会、講習会等を開催した。

・各種大会等の開催日、参加者数は次のとおり。

区 分	開催日	参加者数
第 13 回障害者スポーツ大会	平成 29 年 7 月 5 日	70 人
第 48 回学区対抗ママさん体育大会	平成 29 年 10 月 1 日	101 人
ドッジビー		30 人
ソフトバレー		59 人
グラウンドゴルフ		12 人
第 23 回市民軽スポーツの集い	平成 29 年 10 月 1 日	72 人
軽スポーツ体験教室	平成 29 年 8 月 29 日	36 人
軽スポーツ講習会	平成 30 年 3 月 1 日	33 人

<評価>

各種大会の開催

障害者スポーツ大会、学区対抗ママさん体育大会及び市民軽スポーツの集いを開催し、市民のスポーツに親しむ機会や交流の場を提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

各種スポーツイベントへの更なる参加者増加を図るため、引き続き周知方法や、競技種目に工夫を凝らすなど、誰もが参加しやすい大会になるように取り組んでいくことが重要である。

(3) 施設管理と多目的利用

<目標>

施設の安全管理に努めるとともに、文化活動及びレクリエーション活動等の多目的な利用を含めた施設の利用促進を図り、市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を推進する。

<計画>

施設管理と多目的利用

ルネサス健康保険組合体育館を当市で無償譲渡を受けたことから、漆川体育館として安全に施設が運用できるよう平成 29 年 4 月 1 日から一般開放にむけた準備期間とし、モニター運用を行う。

各施設を良好な状態で維持管理し、気軽に快適に、スポーツ活動、文化活動等が楽しめる場所を提供する。

<実績>

施設管理と多目的利用

漆川体育館として、安全に施設が運用できるよう平成 29 年 4 月 1 日から一般開放にむけた準備期間とし、モニター運用を行い、平成 29 年 7 月 1 日から名称五所川原市漆川体育館として正式に利用開始を行った。

各施設を良好な状態で維持管理及び運用を行った。

また、ゴニンコントランプ大会、ふるさとまつり及び産業まつりなど、文化活動での利用もあった。

・つがる克雪ドーム

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	618 件	613 件	472 件	404 件	218 件
利用者数	64,818 人	64,979 人	61,374 人	64,695 人	22,698 人

※大規模改修工事があったため、平成 29 年度の利用者数が減少している。

・市民体育館

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	1,736 件	737 件	1,659 件	2,041 件	3,790 件
利用者数	61,318 人	29,945 人	87,407 人	82,902 人	113,512 人

※大規模改修工事があったため、平成 26 年度の利用者数が減少している。

・勤労者総合スポーツ施設

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	40,249 人	39,199 人	36,083 人	33,496 人	33,591 人

・漆川体育館

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	—	—	—	—	7,915 人

※平成 29 年度から利用開始

・弓道場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	5,466 人	6,500 人	5,605 人	4,202 人	4,196 人

・市営球場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	120 件	152 件	146 件	140 件	176 件
利用者数	13,576 人	18,522 人	25,220 人	23,498 人	16,629 人

・市営庭球場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	1,331 件	1,435 件	1,540 件	1,447 件	1,518 件
利用者数	25,667 人	24,428 人	29,503 人	28,628 人	30,681 人

・市民プール

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	4,634 人	3,988 人	4,985 人	4,460 人	3,280 人

・B&G海洋センター金木（プール）

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	5,335 人	4,864 人	5,387 人	4,320 人	3,442 人

・金木運動公園

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
野球場 利用者数	3,178 人	4,404 人	5,833 人	5,297 人	6,595 人
テニス場 利用者数	1,810 人	821 人	1,418 人	1,194 人	1,605 人

・金木相撲場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	240 人	150 人	160 人	274 人	250 人

・B&G海洋センター市浦（体育館）

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	9,658 人	9,172 人	7,061 人	9,922 人	8,913 人

・嘉瀬スキー場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	2,197 人	1,342 人	1,188 人	1,145 人	1,343 人

・山村広場

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数	3,655 人	3,709 人	2,423 人	1,977 人	870 人

<評価>

施設管理と多目的利用

各施設とも安全管理に努めることで事故等の発生もなく、良好な状態でスポーツ施設を愛好者に提供することができたほか、文化活動の活動場所としても提供できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成30年度においても、これまで同様、施設の良好な環境維持及び安全管理に努め、利用者にとって、快適に利用しやすい施設となるよう維持管理していくものとし、利用者数の増加については、施設環境の整備だけでなく、スポーツの奨励、指導者の充実といったスポーツ振興施策全体の取組みを通じて推進していくものとする。

施設の多目的利用については、施設環境及び本来の使用目的及び使用団体に支障がない限り、利用申し込みには積極的に対応していくものとする。

(4) 個別施設の整備（重点整備施設）

ア つがる克雪ドーム

<目標>

外部鉄骨の腐食、機械器具の故障、外構設備の老朽化等に伴う大規模改修工事を行う。

<計画>

つがる克雪ドーム改修工事

外部、機械器具、外構設備等の老朽化等に伴う大規模改修工事を実施する。

予算額 515,817千円

- ・工事監理業務委託 : 6月～1月
- ・設計意図伝達業務委託 : 6月～1月
- ・改修工事 : 6月～12月

<実績>

つがる克雪ドーム改修工事 事業費総額 540,781千円

工事名	概要	完成引渡日	金額(千円)
建築1式工事	外部フロントキール塗装・内部鉄骨部分塗装・内装工事 他	平成30年1月	147,759
屋根膜工事	テント膜(押さえケーブル、膜体損傷部補修、避雷導体用)、フロントキール召合せ部・屋根召合せ部緩衝材改修 他	平成29年12月	147,590
可動設備工事	開閉屋根走行警告灯復旧(信号灯4か所)、開閉屋根起振装置(制御盤1式、制御プログラム1式 他)、可動台車手摺改修、非常停止装置、直流電源装置更新 他	平成29年12月	27,519
グラウンド整備・外構工事	グラウンド表土掻き起し、混合土仕上げ、表面処理、擁壁笠石補強、外部進入防止柵、外部階段手摺、インラインスケート場フェンス部品、分割ネットワイヤー交換 他	平成30年2月	15,819

強電設備工事	電灯（照明器具、ランプ交換）、グラウンド照明灯（60器LED）、高圧気中開閉器ケーブル、発電機設備（自動始動盤、直流電源装置）他	平成30年3月	71,089
弱電設備等工事	監視カメラ（既存撤去6台新設）、野球スコアボード（BSO表示、得点表示、無線操作器、受信機）、放送設備（CDプレーヤー、アンテナ、受信機更新、グラウンドスピーカー4台）他、外灯設備（駐車場、遊歩道ランプ及び安定器更新）他	平成30年2月	30,293
空調設備工事	空気調和設備更新（事務室等エアコン8組、採暖室新設）他、換気設備更新（グラウンド換気設備 他）、自動制御設備更新（中央監視装置、膜面結露防止制御、雨水装置制御、ヒーター制御）他	平成29年12月	37,285
給排水衛生設備工事	衛生器具設備（トイレ、オストメイト対応改修）、給水設備（雨水ろ過装置、給水ポンプ、散水ポンプオーバーホール）、給湯設備（ガス給湯器1式設置 他）、LPG設備（帰化装置、自動切換え装置 他）、消化設備（自動火災報知監視盤、散水制御盤、炎検知器 他）	平成29年12月	37,186
屋根駆動台車工事	車軸、車軸受けベアリング更新（駆動台車2基）、レール面潤滑剤塗布装置（受動台車2基、キール駆動台車2基）	平成29年9月	17,280
工事監理業務	各種工事施工監理全般業務	平成30年3月	8,964

<評価>

つがる克雪ドーム改修工事

計画どおりに工事を完了し、2月から良好な状態でスポーツ施設を愛好者、スポーツ団体に提供することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施していく。

イ 他の体育施設

<目標>

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所での修繕を行うなど安全管理に努める。

<計画>

安全点検及び施設修繕

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行うなど安全管理に努める。

<実績>

安全点検及び施設修繕

他の体育施設については、随時、施設点検を行い、補修すべき箇所の修繕を行い安全管理に努めた。

・主な修繕箇所（参考）

施設名称	10万以上の修繕	金額（千円）
漆川体育館	照明設備修繕	1,300
	受電設備修繕	1,296
	衛生排水設備修繕	1,286
市民体育館	地下タンク高精度液面計改修	1,264
	汚水柵修繕	216
	事務室床下給水バルブ漏水修繕	196
市民プール	汚水排水用ポンプ・配管改修	940
	プールろ過装置切替弁交換取付	346
金木運動公園	テニスコート床面補修	1,145
	電気設備修繕	392
B & G 金木海洋センタープール	プロパンガス庫修繕	219
B & G 市浦海洋センター艇庫	外壁修繕	278

<評価>

安全点検及び施設修繕

当初予算で予定していた修繕については、計画どおり年度の概ね7月までに修繕工事を終了したほか、年度内に必要になった予定外の施設修繕についても予算の執行状況を勘案し、予算調整を行いながら計画的に工事を実施することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

平成30年度には老朽化が著しいB&G海洋センター市浦体育館は大規模改修工事、勤労者総合スポーツ施設及び弓道場に関しては工事に係る実施設計を行う。

また、市民プール廃止に伴い、解体後の跡地利用について検討を進めていく。

今後は、人口減少や施設の利用者数などをもとに将来的な需要を見込み、施設の新設及び廃止等も含めて計画的にスポーツ施設環境を整備していく必要がある。

9 走れメロスマラソンについて

【基本方針】

今もなお、多くのファンに愛されている作家・太宰治の代表作「走れメロス」にちなんで「走れメロスマラソン」を開催することで、地域住民の健康増進、マラソン大会開催による地域間交流を通じた歴史と文化の周知を図り、五所川原市の知名度を高める。

(1) マラソン大会の充実強化

<目標>

参加ランナーへの周知徹底、大会開催方法の見直しによる参加ランナーの増加を図るとともに、スポーツ団体等関係機関との連携によるボランティア確保を目指す。

<計画>

① 大会の周知

当市、(一財)五所川原市体育協会のほか関係団体等により構成される「走れメロスマラソン実行委員会」を中心に組織し、市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスター作成のほかテレビ・ラジオCM等を活用し、周知に努めていく。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフを安定的に確保していくため、(一財)五所川原市体育協会をはじめ、市内の関係団体等に対して要請を行う。

③ 大会運営方法等の検討

前々回大会で指摘のあったハーフマラソンコースの正確な距離の計測及び周知方法等の見直しを行う。

また、参加ランナーにとって、安全が確保され安心して参加できる大会としていくため、救急・救護体制について点検を行う。

<実績>

① 大会の周知

市内はもとより市外、県外から参加者を広く募集するため、ポスターの作成、テレビ、ラジオCM及び新聞広告の実施、マラソン専門誌への広告掲載のほかインターネットでの参加者募集を行った。

こうした周知により、5月28日に開催した第6回走れメロスマラソンでは、第5回大会の参加申込者数2,351人を上回る2,622人から申込みがあった。

なお、第6回大会当日の参加ランナーは、2,273人であった。

【表：第3回大会以降の参加申込者数】

(第1回大会(プレ大会)：平成20年度、第2回大会(本大会)：平成21年度)

区分	第3回大会 (平成26年度)	第4回大会 (平成27年度)	第5回大会 (平成28年度)	第6回大会 (平成29年度)
ハーフ	961人	1,008人	1,148人	1,223人
10km	509人	542人	522人	612人
5km	202人	210人	225人	232人
3km	265人	253人	334人	420人
フリー	142人	193人	122人	135人
合計	2,079人	2,206人	2,351人	2,622人

また、県外参加申込者数については、第5回大会の328人に対し、第6回大会は352人であり、24人の増となった。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、市内の関係団体のほか各学校に対して支援を呼び掛け（ボランティアスタッフ増員要請等を含む）、629人の協力が得られた。

③ 大会運営方法等の検討

マラソンコースの正確な距離の計測及び周知方法等の見直しについては、ハーフのみならず、10km、5km、3km、フリーの各種目のマラソンコースを全て計測し、ハーフ、10km、5km、3kmは正式な距離に、また、フリーでは、これまでの1kmから850mとし、正確な距離にコースを設定した。この内容について、第6回走れメロスマラソン大会要項及びプログラムに掲載し、周知を図った。また、前回大会までは、マラソンコースに設置するキロ数を表示する看板は、主にプラスチック製の三角看板を道路に置く方法を採用していたが、第6回大会からは、ランナーが見やすいよう、目線ほどの高さに木製の立て看板を設置する方法に変更した。

救急・救護体制については、スタート救護所、中間救護所、ゴール救護所及び各給水所を設置し、収容バス、救護車及び自転車AED等を配備しているが、第6回大会の救急・救護体制の点検の結果、最終ランナーを追尾し軽度な負傷をしたランナーやリタイヤ者を収容する収容バスの台数が1台では不足であることが判明した。

<評価>

① 大会の周知

第6回大会の参加申込者数は、2,622人であり、年々微増ではあるが、参加申込者数が増加傾向にあることから、マスコミ等を活用した大会の周知については、効果が現れているものと考えている。

② ボランティアスタッフの確保

ボランティアスタッフについては、第6回大会は629人と、前回大会の590人から39人増員となっており、円滑な大会運営につながった。

③ 大会運営方法等の検討

各種目のマラソンコースを正式な距離、正確な距離に設定し、大会要項及びプログラムに掲載して周知を図ったこと、キロ数表示看板を立て看板に変更したことにより、ランナーがより参加しやすい環境を整備することができた。

また、救急・救護体制の点検により、ランナーにとって、より安全が確保され安心して参加できる大会とするための現状の課題を把握することができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も安定した大会運営を継続していくためには、大会参加者数、ボランティアスタッフ数を現状より下回らないようにしていく必要があるが、大会参加者の確保に関しては、引き続き積極的な大会の周知を行っていくこととし、また、ボランティアスタッフ確保については、(一財)五所川原市体育協会等の関係団体に対して継続的かつ強力に参加要請していくこととする。特にボランティアスタッフ確保にあっては、これまで参加してくれていた団体から辞退があった場合、代替りの団体を探す必要が生じるが、代替りがなかなか見つからないといった状況に苦慮しており、課題となっているところである。

また、第6回大会のハーフマラソンでは、ペース配分がわからずに走って痙攣などの体調不良を起こすランナーや制限時間オーバーによってリタイヤするランナーも見受けられたことから、次回大会での収容バスの台数及びマーシャルランナーの配置等を検討していく必要がある。

さらには、マラソンのスタートの場面では立佞武多囃子の演奏など賑やかさ華やかさを演出できているが、ゴールの場面ではスタートほどではないため、ゴールにおける演出方法を検討していく必要がある。

10 公民館の運営について

【基本方針】

市民一人一人が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送り、心豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、社会教育の拠点施設として様々な学習機会を提供し、社会参加が実現できるよう生涯学習の推進に努める。

(1) 青少年教育の充実

<目標>

人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さと豊かな心を育み、青少年の健全育成を推進する。

<計画>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

「こどもの日」を前に、地域住民や関係団体と連携し、親子や子どもたちを対象に、津軽の昔話・軽スポーツ・バルーンアート等の様々な体験活動を行なう。

<実績>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

子供と一緒に、お父さんお母さんも大勢参加した。また、市内保育園・小学校等にチラシを配布し参加を呼びかけた。

- ・子どもフェスティバル実績

年 度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
参加者数	180 人	200 人	200 人	250 人	250 人

<評価>

子どもフェスティバルの開催（中央公民館）

保育園児や児童の参加が増え、大変盛会であった。また、町内会・社会教育団体等との協力関係が定着してきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

子どもフェスティバルは、子供たちが参加しやすく参加意欲が湧くよう、イベントメニューに創意工夫を加え今後も継続していくことが重要である。

(2) 成人教育の普及と啓発

<目標>

生涯学習活動の普及、振興を図り、仲間づくりと自主的学習活動を通して得た知識、技術等を実生活の中で活用し、望ましい地域づくり、家庭づくりを奨励する。

<計画>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

ストレッチ体操、遠州流茶道、むがしっこ、書道、着付け、盆栽、三味線、パッチワーク、英会話、謡曲、囲碁、手編み、太極拳、軽スポーツの14教室を開講する。

学びの成果発表の場として、公民館まつりを開催する。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

健康ダンス、陶芸、料理、そば打ち、さき織り、絵画の6教室を開講する。

学びの成果発表の場として、金木文化まつりへ参加する。

<実績>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターをパネルに展示し、来館者に周知した。

公民館まつりでは全14教室の成果発表・展示を行った。また、体験コーナーを設けた教室が9教室あり、来館者も参加して公民館まつりを盛り上げた。

・みんなの教室実績（平成25年度は教室の延長としてのサークル活動実績を含む）

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教室のべ回数	207回	168回	168回	168回	168回
参加者のべ人数	2,183人	1,862人	2,115人	1,949人	1,946人

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

平成28年度から新たに公民館の玄関に各教室の様子を撮影した写真と活動内容を掲載したポスターを展示し、来館者に周知した。金木文化まつりに陶芸・さき織り・絵画の作品を展示し、健康ダンスの発表会を行った。

・市民教養教室実績

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教室のべ回数	72回	71回	72回	72回	72回
参加者のべ人数	547人	581人	672人	773人	778人

<評価>

① 「みんなの教室」の開講・公民館まつりの開催（中央公民館）

公民館の目立つ場所へポスター掲示し、教室紹介をしたことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

公民館まつりでは、学習の成果を発表する機会を設定することにより、受講者は目標を持って意欲的に学習に励むことができ、また、受講していない来館者にとっても様々な教室の展示・発表・体験により学習意欲の向上が図られた。

② 「市民教養教室」の開講・金木文化まつりへの参加（金木公民館）

公民館の玄関にポスター掲示し、教室紹介したことにより、多くの来館者が立ち止まり、教室紹介を眺めている様子が見受けられ、周知が図られた。

金木文化まつりに参加することにより、単に学ぶだけではなく、その成果を展示・発表することができ、受講者の学習意欲向上が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

みんなの教室と市民教養教室で玄関に活動の様子を掲載したことにより、効果的に周知が図られてきたので、今後も継続していくことが重要である。

（3）芸術・文化活動の振興

<目標>

芸術、文化活動の振興に努め、地域住民のうるおいとゆとりのある生活環境の普及を図る。

<計画>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
市民や各種団体に対し、絵画、写真等の展示・発表のためギャラリーを開放する。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
五所川原市文化振興会議が主催する文化祭への支援を行う。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
金木文化団体協議会が主催する金木文化まつりへの支援を行う。

<実績>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
光彩会絵画作品展示・書道作品展示・川柳色紙展示・北辰大学書道作品展示が行われた。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
文化祭開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月3日から4日まで、会場スペースの都合により、加入36団体のうち25団体により作品展示や発表会を行った。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
文化まつり開催にあたり、団体間の連絡調整・会場準備・賛助団体への連絡・後片付け等を行った。11月4日から11月5日まで、加入団体の展示・発表と金木地区のこども園の子どもたち、小・中学校の児童生徒による芸能発表、そして公民館教室・サークルの成果発表が行われた。

<評価>

- ① **ギャラリーの開放（中央公民館）**
各種作品等の展示が行われ、公民館来館者にうるおいとゆとりをもたらした。
- ② **文化祭の開催支援（中央公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。
- ③ **金木文化まっりの開催支援（金木公民館）**
参加団体の連絡調整も含め、準備から片づけまでの支援を行なうことにより、芸術・文化活動の振興が図られた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後もギャラリーの積極的な活用を図るとともに、文化団体協議会への支援を継続することにより、芸術・文化活動の振興を図ることが重要である。

（４）地域コミュニティの再生及び地域活性化

<目標>

関係諸機関と連携・協働して現代的課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、地域のきずなを深める。

<計画>

- ① **「昔ばなし語りべ人材育成事業」（再掲）（中央公民館）**
絶滅の危機にある津軽弁での昔ばなし「語りべ」の育成。
中央公民館・家庭福祉課・観光物産課・津軽鉄道・語りべの会・子ども会による実行委員会を組織し、講習会・交流会・実演会を開催することにより津軽地方に伝わる昔ばなしの「語りべ」の人財育成を図る。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもと親への各種支援事業。

中央公民館・健康推進課・家庭福祉課・社会教育委員・主任児童委員・子育て支援団体による実行委員会を組織し、軽度発達障害児を持つ親・直接子供に携わる保育士・地域の子育て支援者等を対象に、学習会・交流会・研修会等を行う。

<実績>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」（再掲）（中央公民館）

語りべ養成講座・ボランティア実演会・歴史講座、八戸童話の会との交流会を行った。

・講座等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	養成講座		歴史講座		実演会	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	14 回	182 人	—	—	11 回	43 人
平成 26 年度	19 回	275 人	2 回	29 人	8 回	47 人
平成 27 年度	13 回	214 人	—	—	16 回	71 人
平成 28 年度	13 回	183 人	—	—	13 回	63 人
平成 29 年度	14 回	164 人	1 回	16 人	16 回	34 人

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」で、親子の居場所づくりを行った。また、「子どもの発達障害」をテーマに保護者や支援者に対し、学習会を行った。

・学習会等の実績（参加者数は延べ人数）

年 度	親子の居場所づくり		保護者向け学習会 (平成 27 年度からは保護者・支援者向け)		支援者向け学習会		子育てしゃべり場の開催	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
平成 25 年度	—	—	2 回	58 人	—	—	1 回	13 人
平成 26 年度	20 回	235 人	4 回	54 人	4 回	44 人	1 回	52 人
平成 27 年度	21 回	285 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 28 年度	23 回	274 人	3 回	51 人	—	—	—	—
平成 29 年度	23 回	146 人	3 回	96 人	—	—	—	—

<評価>

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」（再掲）（中央公民館）

平成 23 年度から開始した事業であるが、現在は「語りべ」の語りを行なう講座内容へとレベルアップし、参加者はボランティアでの講演も行っており、消滅の危機に瀕している津軽の昔話を継承していこうとする強い意思があり、技術力も向上している。

また、当事業の参加者の中から立ち上がったサークル「むがしっこ語る会ゆきん子」が独自に歴史講座等の事業を行なえるようになり、地域を支え、地域に貢献できる人材として期待されるようになった。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」（再掲）（中央公民館）

発達障害等の認定がされていないグレーゾーンの子どもを抱える親や支援者への学習会を行うことにより、家庭教育支援充実の一助となった。また、「親子の居場所づくり」では、参加者が自由に悩みを出し合う環境づくりができてきた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

① 「昔ばなし語りべ人材育成事業」(再掲)(中央公民館)

「語りべ」の参加者はそれぞれ技術力も向上し、ボランティアでの実演会等も行うまでに至っているため、平成29年度で「昔ばなし語りべ人材育成事業」を終了し、平成30年度からは参加者有志により立ち上げられた「むがしっこ語る会ゆきん子」の活動については、社会教育団体育成としての側面から支援していく。

② 「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」(再掲)(中央公民館)

「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」については、子どもを遊ばせながら専門家や同じ悩みを持つ保護者に相談できる場所として継続し、親のネットワーク形成を図っていくことが重要である。

(5) 施設提供の充実

＜目標＞

利用者へのサービス向上を図るとともに、気軽に利用できる公民館体制の充実に努める。

＜計画＞

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

施設及び備品の充実に努める。また、学習者、利用者への利便性向上のため公民館施設老朽化の改善に向けた修繕及び改修工事を実施する。

＜実績＞

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

中央公民館においては、車寄せ屋根の雨漏り、大ホール放送設備のほか館内照明器具の修繕を行った。また、粉末消火器、会議室壁掛け時計、ホワイトボードを購入した。

金木公民館においては、正面入口タイル、大ホール照明器具の修繕のほかキュービクル式高圧受電設備、1階和室前廊下及び事務室天井の改修工事を行った。また、粉末消火器、調理室冷蔵庫、扇風機(3台)を購入した。

＜評価＞

学習者、利用者への利便性の向上及び施設、設備の充実

各種修繕及び改修工事と備品購入により、施設の利便性が向上した。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

予算の範囲内において、今後も施設ならびに教材や備品の充実に努めることが重要である。

11 図書館の運営について

【基本方針】

生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

(1) 市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援するサービスと広報の充実

<目標>

講習会や資料展示を行うことで市民の生活・仕事・文化・読書活動の支援に努めるとともに、様々な媒体で図書館の活動やサービスの周知を図る。

<計画>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

市民活動や文化・読書活動を支援するため、特別展や開館40周年記念イベントを企画・実施する。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

図書館利用が困難な方向けの展示や講習会を実施する。

③ 図書館活動やサービスの広報

広報ごしよがわらの他、ホームページ、エフエム五所川原等を活用し、積極的に広報活動を行う。

<実績>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

講習会・イベント・資料展示は、開館40周年を記念したパネル展やコンサート、太宰治資料展やサイン本展などを実施した。

・実施した講習会・イベント・資料展示

月 日	内 容	参加者数
平成29年4月23日～5月31日	開館40周年記念・子ども司書特別展「1977」	6,123人
平成29年6月1日～30日	あなたが初めての読者です～貸出回数0の本～	4,930人
平成29年6月16日～30日	はじめての太宰展	207人
平成29年7月29日	映画無料上映会	23人
平成29年8月19日～27日	本のリサイクル	86人
平成29年9月1日～30日	ご利用に関するアンケート	173人
平成29年10月7日	開館40周年記念合唱団 Apio コンサート	40人
平成29年10月27日～11月12日	開館40周年記念パネル展成田千空	2,867人
平成29年10月27日～11月12日	図書館秘蔵有名作家のサイン本展	2,867人
平成29年10月13日～29日	紙上の太宰展	189人
平成29年11月3日	「成田千空」講師による解説	7人
平成29年10月28日～11月11日	本のリサイクル	83人
平成29年12月1日	映画無料上映会	12人
平成30年2月1日	紙とセロファンで作るステンドグラス風飾り作り講座	5人
平成30年2月1日～28日	吹雪と太宰展	201人
高齢者教室開催日	高齢者教室出張貸出	45人

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

・実施したサービス

月 日	サービス内容	参加者数と回数
平成 29 年 11 月 11 日	通常の読書に困っている方への資料・機器・読書補助具の展示と使い方案内	5 人
平成 29 年 11 月 25 日	青森県視覚障害者情報センター職員視察・交流のため来館	8 人
随時	点字講習	21 回
随時	特別支援学級への布絵本貸出	8 回 40タイトル

③ 図書館活動やサービスの広報

・実施した広報

月 日	広 報 内 容	参加者数・回数
平成 29 年 9 月 3 日	西北五視力障害者福祉会福祉大会でのサービス広報	30 人
平成 29 年 4 月、10 月	図書館だより「本古知新」発行	創刊号、2 号
随時	フェイスブック投稿	119 回
毎週水曜日	エフエム五所川原「図書館インフォメーション」	
毎月 25 日	広報ごしよがわら「図書館」ページ	

<評価>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

所蔵資料紹介やイベントを様々なテーマで数多く行うことで、図書館の役割や機能周知ができ、読書活動の支援につながった。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

初めて「使い方案内」の開催をしたことが専門機関との交流につながり、改善点も知ることができた。

③ 図書館活動やサービスの広報

利用につながるように対象を考慮した広報活動ができサービス周知につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 講習会・イベント・資料展示の開催

参加・来館につながらなかったイベントもあったので、アンケート結果や利用者の声を取り入れ、ほかの図書館の取り組みも学びながら利用につながる内容を検討する必要がある。

② 図書館利用が困難な方向けのサービス実施

様々な事情で通常の読書や図書館サービスの利用が難しい方のことを考えてサービス内容を検討する必要がある。

③ 図書館活動やサービスの広報

来館者の減少傾向は続いていることから、更に必要とする方に情報が届くように意識して、様々な媒体の特徴を活かした広報を数多く行う必要がある。

(2) 市民の課題解決・読書活動・歴史継承に役立つ資料収集・保存・提供の徹底

<目標>

各世代の課題解決・読書活動を支える蔵書の充実を図るとともに、郷土行政資料の収集・保存・提供に努める。

<計画>

① 迅速な提供につながる書庫整理

より迅速な資料提供ができるように適切な手順で除籍を行う。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

五所川原市に関する資料を収集・保存し、行政資料コーナーを新設する。

<実績>

① 迅速な提供につながる書庫整理

書庫書架の限界まで収蔵していた図書を、除籍基準に従い、かつ、青森県立図書館の蔵書を検索し、提供できることを確認してから除籍を行った。

・受入・除籍冊数

年度	購入	寄贈	小計	除籍	計
平成 25 年度	1,033 冊	7,584 冊	8,617 冊	2,892 冊	5,725 冊
平成 26 年度	1,050 冊	4,294 冊	5,344 冊	1,884 冊	3,460 冊
平成 27 年度	1,532 冊	1,467 冊	2,999 冊	2,486 冊	513 冊
平成 28 年度	2,042 冊	2,401 冊	4,443 冊	4,027 冊	416 冊
平成 29 年度	1,291 冊	2,409 冊	3,700 冊	5,464 冊	▲1,764 冊

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

郷土行政資料は、新聞記事、パンフレット、ホームページ公開のみの行政資料など 244 タイトルを収集し、また、従来の郷土資料コーナーから行政資料を分けて「五所川原の今を知る」棚を新設した。

<評価>

① 迅速な提供につながる書庫整理

書庫書架スペースに余裕ができ、図書が探しやすい環境になり、迅速な資料提供につながった。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

行政資料コーナー新設は、郷土コーナーに注目してもらうことにつながり、市民や行政部局からの多岐にわたる行政資料の寄贈・提供につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 迅速な提供につながる書庫整理

収蔵スペースはまだ不足しているので、適切な収蔵場所の確保が必要である。

② 郷土行政資料（デジタルデータを含む）の収集・保存・提供

誰でも気軽に利用できる紙資料の提供継続と未来を見据えたデジタル媒体での提供も考えて収集・保存を行う必要がある。

(3) 子どもの読書活動支援の充実

<目標>

子どもの読書活動を支える環境の整備を図るとともに、読書に親しむ機会の充実、読書活動に関する理解と関心の普及・啓発に努める。

<計画>

① 学校図書館活性化のための支援

市立図書館司書訪問支援を実施するとともに、全小中学校に図書館システムを導入する。

② 子ども司書養成講座の開催

第2期子ども司書養成講座を開催する。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもの読書推進につながるイベント・資料展示・出張貸出を実施する。

④ インターンシップ・見学受け入れ

依頼に沿ってインターンシップ・見学を受け入れする。

<実績>

① 学校図書館活性化のための支援

全小中学校への図書館システム導入が完了し、貸出・返却・蔵書検索・蔵書管理がシステムで行えるようになった。

② 子ども司書養成講座の開催

講座を10回開催し、8人の子ども司書が誕生した。

年 度	講座回数	認定者数	活 動 内 容
平成 28 年度	10 回	10 人	認定こども園でのおはなし会、春休みカウンターのお仕事
平成 29 年度	10 回	8 人	特別展「1977」、開講式での1期生からのメッセージ、春休みカウンターのお仕事、夏休みおすすめ本展示、冬休みカウンターのお仕事、冬休みおはなし会

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

イベント・資料展示・出張貸出を次のとおり実施した。

・実施したイベント・資料展示・出張貸出

月 日	講習会・イベント・資料展示内容	参加者数
平成 29 年 5 月 13 日	開館 40 周年記念ごしゅりんがかしだしするよ！	8 人
平成 29 年 5 月 27 日	子どもの読書週間イベント 「ぬいぐるみおとまりかい」	9 人
平成 29 年 8 月 18、19 日	霊界図書館	54 人
平成 29 年 10 月 1 日～	開館 40 周年記念「未来に伝えたい 40 冊」 パンフ作成とスタンプラリー	30 人
平成 29 年 10 月 28 日	開館 40 周年記念「津軽弁おはなし会」	4 人
平成 29 年 11 月 4 日	ぬいぐるみおとまりかい	12 人
平成 30 年 1 月 13 日	あおもり冬の読書週間「図書館 de 書初め」	21 人
平成 30 年 2 月 17 日	大昔の五所川原へレッツゴー	12 人
第 3 土曜日(8、1月を除く)	五所川原おはなし「ぼぽんた」のおはなし会	50 人

第2土曜日	だっこでいっしょおはなし会	112人
随時	出張貸出 (エンゼル相談、子育て支援センター、かでで)	150人

④ インターンシップ・見学受け入れ

インターンシップ・見学受け入れを次のとおり実施した。

・実施したインターンシップ・見学受け入れ

年 度	団体数	人 数
平成 25 年度	12 団体	132 人
平成 26 年度	12 団体	148 人
平成 27 年度	12 団体	134 人
平成 28 年度	13 団体	118 人
平成 29 年度	8 団体	95 人

<評価>

① 学校図書館活性化のための支援

システム導入により、正しい蔵書冊数・構成がわかり、蔵書ラベルと検索結果が一致するようになり、学校図書館の基盤が整った。

② 子ども司書養成講座の開催

五所川原子ども司書の認定者は18人となり、家庭・地域・学校での読書活動推進を担う人材が育ってきた。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

子どもが読書や図書館に親しめることを意識してイベントを企画・実施したことが新規利用者の来館につながった。

④ インターンシップ・見学受け入れ

児童・生徒が図書館の仕事を見て体験することで、図書館の役割の理解を深め、利用の仕方を学ぶことにもつながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

① 学校図書館活性化のための支援

学校と市立図書館とで学校図書館に関する情報や課題を共有し、学校図書館活用に向けての施策を考える必要がある。

② 子ども司書養成講座の開催

今後も、読書推進活動に子ども司書は重要な役割を担っていくことを願い、継続実施し認定者を増やしていくことが重要である。

③ 子ども向けイベント・資料展示・出張貸出の実施

今後も、図書館を利用したことのない子どもを意識したイベント・展示を行うことが重要である。

④ インターンシップ・見学受け入れ

図書館の役割を理解してもらえる大切な機会のため、今後も積極的に受け入れることが重要である。

(4) 行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進

<目標>

行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体との連携促進に努め、図書館サービス提供の充実を図る。

<計画>

行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体と連携したサービス提供不足しがちな新刊書や専門分野資料を補うため、県立図書館等の資料を積極的に借り受け提供する。
また、関係団体と連携した事業や研修会を実施する。

<実績>

行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体と連携したサービス提供
連携したサービスや情報提供・共有を次のとおり実施した。

連携機関	連携内容	実施日	
給食センター	「おはなし給食」での関連図書展示	平成 30 年 1 月 31 日	全小中学校
商工労政課	起業・創業セミナーへの出張貸出	平成 29 年 10 月～	6 人 15 冊
中泊町図書館	「ぬいぐるみおとまりえんそく」の共催	平成 29 年 11 月 11 日 ～12 日	7 人
西北五つがる読書推進連絡会	学校図書館支援についての事例発表	平成 29 年 10 月 25 日	25 人
青森県立図書館	市町村立図書館等提案型研修	平成 29 年 9 月 25 日	28 人
青森県立図書館	協力用図書借受		9 回 7,271 冊
青森県小学校教育研究会	研究授業ゲストティーチャー	平成 29 年 10 月 6 日	125 人
青森県教育委員会	学校図書館シンポジウム事例発表	平成 29 年 10 月 27 日	148 人
北日本図書館連盟	第 68 回北日本図書館大会岩手大会「バリアフリーサービス」事例発表	平成 29 年 6 月 15 日 ～16 日	162 人

<評価>

行政機関、定住自立圏域及び県内図書館、関係団体と連携したサービス提供

当館への要望に沿って多くの機関と連携してサービスや情報提供を行い、また、当館に不足している図書を県立図書館等から借り受けして提供したことで、サービスの向上につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も各機関と連携し、お互いの強みを生かして提供できるサービスの質の向上につなげ、図書館全体の利用率をあげることに繋げる必要がある。

12 学校給食センターの運営について

【基本方針】

成長期にある児童生徒に、安心安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進や体位の向上並びに心身の健全な発達に資することを基本とし、健康と食生活との関わり、食事の重要性、食べ物の大切さを理解させるとともに、「食」を通じて思いやりや感謝の心、豊かな人間性の育成に努める。

(1) 食育の推進

<目標>

児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養い、望ましい食習慣や食事マナーを身につけさせるため、学校給食センター（以下「給食センター」という。）と学校・家庭が連携し、日常生活における食事について正しい理解を深め、食料の生産、流通及び消費について正しい知識を身につけるための指導を行う。

<計画>

① 食に関する指導の実施

市内小中学校児童生徒を対象に、給食センターの栄養教諭・学校栄養職員による食に関する授業を実施する。

② 食生活改善の推進

「給食だより」の毎月発行と市ホームページでの配信をする。

③ 試食会の実施

保護者試食会を開催し、家庭での食生活の見直しを図るきっかけ作りとする。

④ 食の健康教育

親子共通認識を意識して参観日に合わせて食に関する指導を実施する。

<実績>

① 食に関する指導の実施

授業の実施回数は、小学校全11校で延べ66回実施した。

・食に関する指導の回数

年 度	小 学 校	中 学 校
平成 25 年度	74 回	3 回
平成 26 年度	78 回	2 回
平成 27 年度	78 回	6 回
平成 28 年度	69 回	0 回
平成 29 年度	66 回	0 回

② 食生活改善の推進

年10回各校を通じて各家庭に「給食だより」を配布し、食育に関する情報や地元食材に関する情報を提供した。食に関する知識等をテーマに、低学年にもわかりやすい表記とイラスト等を用いた親しみやすい紙面づくりで、児童生徒に食生活改善の重要性を伝えた。

月	記事内容
4月	学校給食の目標、身じたく、食事前の手洗い
5月	朝ごはんの効果、食物アレルギーについて
6月	食育月間、手洗いのポイント
7月・8月	夏の食生活、おやつのでやくそく、水分補給
9月	防災の日食の備え、生活のリズム
10月	健康によい食事、日本型食生活
11月	お米について、ふるさと産品給食の日（11月15日）
12月・1月	冬休みの食生活、寒さに負けないからだ作り
2月	生活習慣病、まめまめクイズ
3月	食事のマナー

③ 試食会の実施

10校及び給食センターで16回実施し、参加者434人に対し無記名でのアンケートを実施した。回答者は301人であった。「量について」の項目で「ちょうどよい」という回答が約7割となった。

開催日	施設名	食数
5月30日（火）	給食センター（西北中学校長会）	19人
6月28日（水）	三好小学校	26人
7月5日（水）	松島小学校	18人
	南小学校	40人
9月29日（金）	東峰小学校	8人
10月13日（金）	五所川原小学校	50人
11月2日（木）	五所川原第三中学校	30人
11月22日（水）	五所川原第三中学校	10人
11月24日（金）	いずみ小学校	31人
12月1日（金）	中央小学校	28人
	栄小学校	41人
	南小学校	40人
12月5日（火）	三輪小学校	30人
1月25日（木）	栄小学校	7人
2月22日（木）	南小学校	44人
2月23日（金）	三好小学校	12人
計	16回	434人

アンケート項目	味について			量について			給食費について		
	おいしい	ふつう	おいしくない	多い	ちょうどよい	少ない	高い	ちょうどよい	安い
回答数	207人	106人	1人	23人	235人	59人	9人	266人	42人
割合	66.0%	33.7%	0.3%	7.3%	74.1%	18.6%	2.8%	83.9%	13.3%

④ 食の健康教育

4校で計10回の参観日において食の健康教育を実施した。

開催日	学校名	実施学年
7月5日(水)	松島小学校	2年生
8月26日(土)	栄小学校	1年生
9月20日(水)	いずみ小学校	1年生～4年生、6年生
11月30日(木)	東峰小学校	2年生
12月4日(月)	いずみ小学校	5年生
2月20日(火)	栄小学校	4年生

<評価>

① 食に関する指導の実施

食に関する授業の実施によって、子ども達が興味関心を持って学習しており、自らの食生活での課題に気付きよりよい生活習慣を実践できるように学校側の意識も強まった。児童数の減少によりクラス数も減り、学年全体での授業の実施を行うことで回数は減少した。

② 食生活改善の推進

「給食だより」の発行をとおして毎回児童生徒に食の知識と重要性を啓発することができた。また、食に関する身近な話題を提供することにより、食に対する関心を持たせることに繋がった。

③ 試食会の実施

多くの方が試食会に参加したことにより、各家庭での食生活に良い刺激を得ることができ、食生活の見直しが図られた。

④ 食の健康教育

参観日を活用した食の健康教育により親子間での情報共有が叶い、健康増進のための食の大切さ、正しい知識等、親子で認識を深めることができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後は食に関する指導の実施を市内小中学校全校で実施することを目指しつつ、グローバルな社会に対応できる素因として「望ましい食生活と食事マナー等の指導」もこれまで以上に取組たい。今後も市小中学校校長会等で協力を要請するなどの呼びかけを引き続き行っていくこととする。また、「給食だより」や「試食会」により啓発した意識を持続、発展させて、各家庭においての食生活の改善に繋げる必要がある。さらに、食料の生産から消費までの知識の習得、健全な食生活のための正しい情報の活用のために、「試食会」「参観日の授業」や「講演会」などの食の健康の指導を発信していきたい。

(2) 地産地消の推進

<目標>

地産地消の推進を図るため、関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、野菜など県内地場産食材を学校給食に活用する。

<計画>

学校給食食材への地場産品活用促進

学校給食用食材として、地場産品を積極的に活用する。

<実績>

学校給食食材への地場産品活用促進

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

・地場産品の食材別購入量

食材名	購入量(kg)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
米	13,014.23	43,163.76	47,278.30
しじみ	794.00	1,235.00	1,070.00
りんご	0.00	1,057.00	834.00
カットりんご	759.00	38.00	0.00
りんごジュース	5,594.56	4,129.32	3,710.87
りんご加工品	1,281.40	1,131.80	1,214.40
味噌	600.00	580.00	544.00
豆腐	1,016.00	1,080.00	1,167.50
大豆加工品	441.00	703.00	772.50
トマト	100.00	60.00	120.70
きゅうり	32.00	100.00	83.30
にんじん	0.00	40.00	0.00
計	23,632.19	53,317.38	56,795.57
センター全体	340,268.72	391,999.64	391,218.78

・産地別の割合

食材の産地	割合(%)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
当市産(地場産品)	6.9	13.6	14.5
県内産(当市産を除く)	59.7	49.8	53.3
国内産(県内産を除く)	24.1	28.3	23.1
その他	9.3	8.3	9.1

<評価>

学校給食食材への地場産品活用促進

米飯の提供方法を改善し、豆腐、大豆加工品、トマトの利用回数を増やしたことにより、児童生徒が地場産品を多く口にする機会を提供できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

五所川原市の農業従事者の多くは米を生産していることから、野菜等は、「品質・規格のばらつき」「納入時期」「安定数量の確保」「市場との価格差」等の課題がある。地産地消は、給食センターと生産者だけでなく、農林の関係機関や加工団体との連携が必要であり、今後も関係者と向き合いながら、各種課題等のすり合わせを行っていく。

(3) 安全・衛生の推進

<目標>

異物混入や集団食中毒の事故を防止するため、給食センター及び単独校調理場の機能を改善・維持することにより、調理環境の安全を保つ。また、食材加工業者・納入業者、給食調理・配送関係者及び各学校での安全対策と衛生管理を徹底する。

<計画>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場において、修繕すべき施設・設備が見受けられた場合は、児童生徒に安心安全な給食を遅滞なく確実に提供できるよう、施設・設備の改善・修繕をする。

② 衛生管理の徹底

毎日の点検項目、全職員の健康診断や細菌検査等を実施するとともに、衛生管理の意識の徹底も図る。

<実績>

① 施設・設備の改善と修繕

給食センター及び単独校調理場の設備や機器の故障があったが、下記のとおり迅速な対応を行ったことにより、支障なく児童生徒への給食提供ができた。

・給食センター及び単独校調理場の設備改善と修繕実績

実施年月	施設名	改善項目	金額 (円)
平成 29 年 9 月	市浦中学校	ガス式立体型炊飯器修繕	24,840
		冷蔵庫	92,880
平成 29 年 10 月	市浦中学校	給湯ボイラー修繕	210,384
平成 29 年 11 月	市浦中学校	二重保温食缶・シャトルドラム	145,800
平成 29 年 12 月	市浦中学校	ガス式回転釜修繕	29,160
	市浦小学校	包丁まな板殺菌庫修繕	93,042
平成 30 年 1 月	市浦中学校	自動食器洗浄機修繕	32,940
合計			676,566

② 衛生管理の徹底

給食センター及び単独校施設の点検、従事者の衛生管理、栄養士の指導に基づく給食作業の実施、安全安心な食材の利用等については、下表のとおり実施し、全職員が高い意識を持って衛生管理を徹底した。

実施時期	実施項目	実施対象または箇所
毎日	施設の点検、害虫・ネズミ等の駆除管理及び記録	給食センター及び単独校施設
毎日	健康状態の自己申告	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
毎日	給食の実施内容の記録	給食センター及び単独校施設
毎月2回	給食従事関係者全員の腸内細菌検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
7月	平成29年度学校給食調理員等研修会に参加	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
8月、3月	防鼠・殺虫一斉駆除	給食センター及び単独校施設
11月	食中毒原因菌の黄色ブドウ球菌検査（1回）	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
11月	調理器等表面付着菌検査（1回）	給食センター及び単独校施設
11月	調理従事者の健康診断	給食センター職員及び単独校施設調理関係者
11月～3月 各月2回	給食従事関係者全員のノロウイルス検査	給食センター職員及び単独校施設調理関係者

<評価>

① 施設・設備の改善と修繕

年間を通じ、給食センター及び単独校の児童生徒に安心・安全な給食を提供し続けることができた。

② 衛生管理の徹底

平成26年度からノロウイルス検査を実施し、また、平成27年度から28年度にかけては給食センターのみで実施していた黄色ブドウ球菌検査、調理器具等表面付着菌検査及び防鼠殺虫等施設消毒を単独校施設においても、実施したことにより調理する環境を安全にすることができ、食中毒等の発生もなく、学校給食の安全・安心がより高い基準で保たれた。

<今後の取組と課題及び方向性>

単独校施設については、設備の導入時期や今後の状況を慎重に考慮しながら、更新を計画的に行いつつ、「学校給食異物混入対応マニュアル」に従い、これまで以上に安全で安心な給食を提供できるよう努め、併せて本マニュアルの趣旨を学校及び納入業者に浸透させ、徹底させることが重要である。

(4) 食物アレルギー対応

<目標>

食物アレルギー対応食の提供

食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、安心安全な食物アレルギー対応を行うため、給食センターと学校・家庭が連携し、食物アレルギー対応マニュアルに沿った適切な対応を行い、必要に応じ、食物アレルギー対応食（以下「対応食」という。）の提供を行う。

＜計画＞

食物アレルギー対応食の提供

安全性の確保を目的とした原因となる食物、特定原材料「えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生」の7品目を原則とし、調理作業場・担当調理員の区別、調理済みの食品管理等徹底した連携を実践し、食物アレルギーのある児童生徒の学校生活の支援にあたる。

＜実績＞

食物アレルギー対応食の提供

11月に新入学児童及び小中学校の在校生に食物アレルギー調査を実施するとともに対応食の内容を説明した。2月には、対応食を希望する児童生徒の保護者を対象に学校及び給食センターによる面談を行い、学校給食での対応を確認した。平成29年度は7校10人の児童生徒へ対応食を提供した。

＜評価＞

食物アレルギー対応食の提供

希望する児童生徒の保護者と面談を行い、食物アレルギーを有する児童生徒の正確な情報を把握することができ、食物アレルギーに伴う事故等がなく対応食を提供できた。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

食物アレルギーを持つ児童生徒への給食提供は、些細な事象からも重大な事故を招く恐れがあることから、実際に対応食を調理する者のみならず、各学校も含め、関わる全ての者が細心の注意を払うことが必要となる。このことから、給食センター、各学校及び保護者間での情報交換を綿密に行っていく。

